

総務企画常任委員会

令和4年9月2日（金曜日）午前11時27分開会

出席委員（8名）

副委員長	中里康寛	委員	鈴木秀信
委員	星宏子	委員	相馬剛
委員	鈴木伸彦	委員	中村芳隆
委員	山本はるひ	委員	玉野宏

欠席委員（1名）

委員長 山形紀弘

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 飯泉祐司

議事日程

1. 開会
2. 協議事項
 - (1)9月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2)その他
3. その他
4. 閉会

開会 午前11時27分

◎開会及び開議の宣告

○中里副委員長 ただいまより総務企画常任委員会を開会したいと思います。

本日、山形委員長が体調不良で欠席ということですので、副委員長の私が今日は進行を務めさせていただきますと思います。

◇

◎協議事項

○中里副委員長 それでは早速、2の協議事項に入りたいと思います。

(1)9月定例会議における委員会の運営について。

こちらにつきましては、まず最初に事務局より説明をお願いいたします。

事務局。

○飯泉書記 すみません、私のほうから説明のほうをさせていただきます。

まず、今、資料を配らせていただきました資料1です。

9月定例会議における委員会付託案件審査等の運営についてということで、今回、総務企画常任委員会ということで付託されています案件、67、68、69、70ということで議案4本ですね。条例の改正案件が4本となっております。総務課2本と課税課、収税課のほうは2本という形になっています。

また、予算常任委員会のほうですが、こちらのほうにつきましては、先ほど追加上程されました一般会計補正予算（第5号）ですね、こちらのほうと、あと温泉事業会計のほうで1本ということになってございます。また、9月は決算案件のほうは5本上がっておりますというところになります。

す。

日程審査順になりますが、次第のほうをお配りいたします。

こちらになります。9月の…すみません。こちらの12日からになりますが、12日、総務部のほうからの審査になりまして、会場が303会議室になります。こちらで12にやりまして、9月13日、企画部の審査、こちらは議場になります。議場でやる日につきましては、インターネット中継のほうも行われる形になりますので、御了承ください。最終日、14日になりますが、Zoomで会議になりまして、こちらが西那須野支所、塩原支所、あと会計課、選管と議会事務局という形になってございます。

Zoomでやる場合なんですが、支所につきましては各支所からアクセスしまして、会計課から先につきましては第4委員会室のほうを使ってやるような形になってございます。委員長、副委員長につきましては、こちら第1委員会室のほうで行う形になりまして、私もこちらにいる形になります。ほかの委員の皆様については、御自宅等で結構ですが、ちょっと自宅にWi-Fi環境がないという方は来ていただいてやる形になりますが、ちょっとほかの委員会の審査もやっておりますので、場所がちょっと悩ましいなところになってございますので、できるだけ御自宅で参加していただくと助かります。よろしく願いいたします。

日程についてはそのようなところになります。

あと、議場でやる場合の座席表になりますが、今、飛ばしました、いつものとおり皆さん、基本的には御自身の机ということで、玉野委員だけ申し訳ないんですが、金子議員の席のほうに移動していただくような形で、間を開けさせていただいてというところでございます。

あと、すみません、もう一個なんですけど、9月議会の対応についてということで議運で決定のほうをしております。議場のローテーションなんかもそうなんですけど、委員会のほうが執行部の委員会の出席者については、いつものとおり感染症の趣旨を踏まえた上で、判断してくださいということで投げさせていただいておりますことを御了承いただければと思っています。

また、あと9番の感染症防止対策というところで、昼食も黙食というところをお願いしますというところで、休憩時間もマスクを外した状態で会話等を極力行わないでくださいというところで、始まる前に局長のほうからもお話がありましたけど、発熱や喉の痛み、体調不良があった場合については、登庁しないでいただいて、御連絡いただければなと思いますので、そちらをちょっと御了承いただければなというところです。ちょっとコロナがあまり増えちゃうと、委員会も開催できなくなっちゃう可能性もございまして、こちらのほうをちょっと御了承いただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上になります。

○中里副委員長 ありがとうございます。

日程、それから座席表については資料のとおりとなっておりますけれども、皆様から何か御質問等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中里副委員長 はい、分かりました。

それでは、(1)の協議事項については閉じたいと思います。

それでは、(2)のその他の協議事項に移りたいと思います。

まず最初に、私のほうからでございますが、提言書のほうのことについて、今、正副委員長で提言書の案を作っております。まちづくりについて

ともう一つは指定管理の見直しについてというところの2点について作っております。

それで、9月12日から審査会があるわけなんです。9月12日が303会議室、9月13日が議場、9月14日がZoomということで、皆さんが再来週ですか、お越しになるのは12日と13日ということで、13日の日に一応、我々がつくった提言書の内容を皆さんにも見ていただいて、精査をしていただきたいなと思っております。なので、13日、議場で行うんですけども、ちょっとまだ場所は確定しておりません。なぜかといいますと、この第1委員会室はほかの常任委員会でもまだ使っている場合があるので、もしかしたら、議場のほうで提言書の内容の精査というふうなことになるかもしれないんですけども、ちょっと随時、会場のほう2か所、こっちが先に終わってれば第1委員会室のほうで行いたいと思いますけれども、随時、場所のほうは皆様にお知らせしたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

基本的には22日の全員協議会で提言書の内容を報告いたしまして、10月中旬までには3常任委員会、足並みそろえて執行部のほうに提言書を提出するというような内容というふう聞いております。なので、13日に一度、皆様に内容を精査していただいて、その後、集まることはなくても、もしかしたらサイボウズでもう一度お送りして、確認していただいてというような作業があるかもしれないので、よろしく願いしたいと思います。

提言書の内容については以上なんですけれども、皆さんのほうから何かございますか。質問等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中里副委員長 はい、ないですね。

では、続きまして、もう一つなんですけれども、今、広聴広報委員会のほうで準備を進めておりま

すが、11月に今年度第2回目の議会報告会がございます。それで、先日、広聴広報委員会が開かれまして、どのような形で議会報告会を行うかという協議がなされました。前回は、18回を総務企画常任委員会、福祉教育常任委員会、建設経済常任委員会と混ざりながら班編成をつくってやったところなんですけれども、今回の11月に行うときには、総務企画常任委員会で1班、福祉教育常任委員会で2班、建設経済常任委員会で3班と、こういった形の常任委員会ごとの3班体制で行うこととなりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それにつきまして、常任委員会ごとに議会報告会の意見交換会を行うんですけれども、その意見交換会を行うテーマを皆様に御協議いただきたいというふうに思っております。本日協議して、それをテーマにするということではなくて、9月14日までに決定をしたいというふうに思っておりますので、9月14日までに皆さんのほうで、このようなことを意見交換会のテーマとして取り上げたほうがいいんじゃないかということがあれば、意見をお出しいただきたいというふうに思っております。

議会報告会については以上でございますけれども、皆さんほかに何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○中里副委員長 はい。じゃ、私のほうからはその他については以上でございますけれども、皆さんの中で何か協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○中里副委員長 なければ、協議事項については閉じたいと思います。

◎その他

○中里副委員長 その次に、その他。

じゃ、事務局。

○飯泉書記 すみません、その他ということで、今日この後の日程といたしますか、午後なんですけど、先ほどもお話がありましたが、総合計画審査特別委員会の分科会のほうを1時半から開催いたします。

〔「1時15分から」と言う人あり〕

○飯泉書記 すみません、私のメモが間違っていて、15分から開催いたしますので、遅れずに集合をお願いいたします。会場はこちらになりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○中里副委員長 そのほか、皆さんでないですかね。

〔発言する人なし〕

—————◇—————

◎閉会の宣告

○中里副委員長 なければ、総務企画常任委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。

閉会 午前11時38分

—————◇—————

総務企画常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和4年9月12日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	山形 紀弘	副委員 長	中里 康寛
委員	鈴木 秀信	委員	星 宏子
委員	相馬 剛	委員	鈴木 伸彦
委員	中村 芳隆	委員	山本 はるひ
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	小出 浩美	総務課長	平井 克巳
総務課長補佐	菊地 直路	行政係長	渡辺 英俊
人事研修係長	栗川 成人	総務課主査 （係長級）	高野 桃子
給与厚生係長	柳 英希	財政課長	広瀬 範道
財政課長補佐 兼管財係長	渡邊 真紀	財政係長	吉村 明倫
契約検査課長	浅賀 保幸	契約検査課長 補佐兼 検査係長	斉藤 哲也
契約係長	伊藤 陽子	課税課長	福田 正樹
課税課長補佐 兼国民健康 保険税係長	磯 将央	税制係長	大橋 喜子
市民税係長	渋谷 亮介	資産税土地 係長	戸室 有司
資産税家屋 係長	田端 政昭	収税課長	高根 沢寿夫
収税課長補佐 兼収納係長	横山 純一	徴収担当 副主幹	君島 直行
徴収担当 副主幹	高山 衛	特別整理班 副主幹	室井 昭博
危機管理室長	小高 裕一	危機管理室長 補佐	小池 雅之

出席議会議務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第67号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
- ・議案第68号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[契約検査課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[課税課・収税課]

- ・議案第69号 那須塩原市税条例等の一部改正について
- ・議案第70号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ・認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

[危機管理室]

決算審査特別委員会（第一分科会）

・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. 散 会

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 皆さん、おはようございます。

スポーツの秋、食欲の秋、読書の秋、私は健康の秋、やっと体調のほうも戻りましたんで、いろいろ御迷惑かけました。食べたものがすごくおいしく、本当に体の健康と体重とカロリーを気にしながら、今年の秋を過ごしていきたいなと思っております。

今日から3日間、総務企画常任委員会の決算ということで、執行部の皆様、委員の各位におかれましては、しっかりと審査していただき、意義のある鋭い質疑を期待しておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、ただいまから9月定例会議の総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）及び決算審査特別委員会（第一分科会）を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名です。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりです。

今定例会議におきましては、当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件4件でございます。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は補正予算案件2件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は決算認定案件5件あります。これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替え審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願いします。

それでは、着座にて進行させていただきます。

それでは、審査事項に入ります。

◇

◎総務部の審査

○山形委員長 これより総務部の審査に入ります。

まず初めに、小出部長から御挨拶をお願いします。

部長。

○小出総務部長 （挨拶。）

○山形委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務課の審査

○山形委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第67号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第67号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。課長。

○平井総務課長 （議案第67号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 先ほどの説明で、豚熱の手伝いとかで出勤しなきゃいけない、それを補うための休みが取れないので10月まで延長するということなんですけれども、10月まで延長することによって、休

みは皆さん取れるのでしょうか。

むしろ、また国体とか、ほかにもあるイベントとかも多くて、なかなか実際のところは取りにくい状況なのではないかと思うんですが、その辺、皆さんきちんと特別休暇ですか、消化できるのかどうか、お伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 今、御質問ありました、10月末までにしてもどうなのかということでございますけれども、まず基本はやはり9月末で計画的に取っていただきたいというのがひとつあります。

そういった中で、今回豚熱の対応など突発的な業務がございましたが、正直、豚熱の対応になりますと、熱中症を避けるということで、深夜の作業で職員を派遣してございます。そうしますと、前後の日がどうしても休み等取れないということで、夏季休暇にも影響が出てくるかなといったところから、今回延長というか、期間の1か月延伸を考えたところなんですけど、基本、先ほど申し上げたとおり9月末まで、ただ、9月末までの中でもどうしても取れなかった方について10月末まで、確かに国体というのが10月中旬ぐらいまでございます。ただ、それが終わればというところもございますので、そういった中、計画的にやはり取得のほうを進めていただく、そして完全取得を図ってもらおうというような考えで、今回の改正には踏み切っております。

○山形委員長 星委員。

○星委員 もう一つなんですけど、あと男性の職員の育児参加のための休暇、改正もあるかと思うんですけど、それは法律によって順次決められたものではあるんですけど、その休暇対象者となる人はどのくらいになるのか分かりますか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 今回、改正の育児参加のための休

暇は期間で5日間取れるというような形ですが、対象者で申し上げますと、今年度まだ何人というのは確定してございませんけれども、昨年度ですと15人、一昨年度ですと14人というような形で、15名前後ぐらいで毎年度推移しているかなというような状況でございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうしますと、それぞれが同じ時期に重なるということはずまいとは思いますが、期間が延長になりましたよね。それで、期間いっぱいまで休める環境がもうきちんとやっぱり整っているのかと。要は、男性の育休の福利厚生的な部分では物すごく充実、物すごくというか、充実を図っているんだとは思いますが、それを有効にきちんと利用して休める環境にあるのかどうかということと、あと、主にソフト面でいいますと、育休を取得するに当たってだったりとか、あとは育児に参加するお父さんたちが仕事との両立で悩んでしまったりとか、そういったときに相談の窓口となるような、育児に対して悩みもあるかもしれないので、そういった育休を取っているお父さんたちの悩みの相談窓口的なものの体制、ハード面での整備と精神面でのソフト面での整備というのは構築されるのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず、取りやすい環境というところからいきますと、必然的にその職場の状況というものもあるかと思えます。なかなか昔からあった制度では見られないところがありますので、そういったところの浸透、あとは職員の意識改革というものがやはり必要になってくるかなというふうに思うわけです。ただ随時周知を図ることです。

あと、男性の育児に対する悩みのところなんですけど、例えばそれが精神的負担になっているよう

であれば、今回の一般質問等にもございましたが、カウンセリングというものを実施しております。そういったところで、いわゆる精神的なストレスに至っているようなときには御相談もいただけますし、あとは育児ということで限定したような場合には、確かになかなか市役所という職場内の組織の中ではございませんが、やはり保健師の業務として健康増進課でやっておりますので、そういったところを活用になってくるかなと思います。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第67号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については、原案のとおり

可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第68号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第68号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○平井総務課長 (議案第68号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 先ほどの質問とちょっとやっぱり重なってしまうところもあるんですけども、育休を取った方が今度カムバックしやすい環境というんでしょうか、多分期間延長になっているんで、その分、周りの方が結構フォローしながらやるような形にはなると思うんですけども、カムバックしやすい環境整備というのは整っているんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 育休はどうしても個人個人によって期間が違うようなところありますが、どうしても長引くというか、年度を越えるような形になりますと、一度総務課づけにします。現行の職場ではなくですね。それで、復帰する際には別な職場に行きます。ですから、何ていうんでしょう、同職場ですと、どうしても不在のときに仕事をやらせているという気持ちが発生するかもしれないですが、そういったところはそういう配置の形で解消されているのではないかなというふうに

思います。

また、育児休業を取られている方が復帰しやすいに直結するかどうかはあれなんですけれども、休業中であっても研修というものを随時人事のほうで行っているんですが、その研修というのが、例えば主事とか主任とか主査とかという職位がありますけれども、そのときに研修を受けるとかというメニューを組んでいます。休業中であってもそういう研修、声かけを行って、参加できればという状況になりますけれども、参加できればそういうのも受ける。そして、復帰後も市の業務をやりやすい環境といたしますか、そういったのはつくってはおります。

○山形委員長 星委員。

○星委員 あと、要は先輩方も、もう頭では分かっているんだけど、なかなか理解していただけないかということがないように、やっぱりそういう研修だったりとか、男性の育休だったりとか、取得、それはパパママ両方になるかと思うんですけども、その辺の職員の理解度を図るための研修とか勉強会というのが全職員対象にやられるんですか。それとも、管理職の方のみだったり、どのような形でされているのか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 定期的に実施しているということではないんですが、時には管理職を対象にしたり、また希望者を対象にしたりというので、あとは職員全員に周知するというような掲示板といたしますか、システム等で周知するとか、そういったことに対応はしております。

○山形委員長 ほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第68号 那須塩原市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○平井総務課長 （議案第74号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

次に、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般

会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○平井総務課長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 市政報告書の61ページ、法制執務費の中で、非常勤職員の報酬について、予算上172万円を計上していきまして、決算額については120万円というふうになっておりますが、52万円、予算に対する減額があった理由を御説明いただきたいと思えます。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 こちらの非常勤職員報酬ですが、予算計上上、情報公開・個人情報保護審査会の委員さんの委員報酬を見てございました。また、そのほか行政不服審査会委員の報酬も見てございました。ただ、こちら審査案件がない形だったものですから、4回分計上しておったんですが、その開催がなくということで不用額、未執行となっております。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 この事案に関して、ほかに質疑のある委員の方、同じ場所でもいいですから。

星委員。

○星委員 負担金で、その他負担金、平和首長会議メンバーシップ、研修受講負担金と両方合わせて7,000円と、これはずっと計上されているかと思うんですが、すみません、こちらの内容を教えて

いただきたいんですけども。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 まず、平和首長会議のほうですが、こちらは国内だけではなく世界的な規模でそういう組織ができております。目的としましては、加盟している都市の相互の緊密な連携を通じての核兵器廃絶や市民意識を国際的な規模で喚起するというようなところがありまして、本県においても本市のみならず加入しているところですが、そちらのほうの負担金として毎年支出があるというようなどころになっております。

それと、研修会負担金でよろしかったでしょうか。こちら、個人情報保護法が改正となっております。いわゆる、そちらの関係で12月議会に条例の制定等を出す予定になっておりますが、その個人情報保護法の改正に伴うセミナー、こちらの開催に当たって受講するための負担金、こちらを負担しているという形になっております。合計で7,000円ですね。

○山形委員長 ほかに、この事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑がございますか。

相馬委員。

○相馬委員 市政報告書163ページの職域接種の新型ワクチン接種の一番下に、職域接種の職域接種会場スタッフ派遣の委託料になっているんですが、これ、どういったところにどのぐらいの規模で委託したのか、教えてください。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 こちら、実質の職域接種を運営するに当たって、職員だけではどうしても人数の確保ができない、また職員でなければできないという業務でもなかったことから、本市の職域接種に

つきましては、9月から10月の間、8日間実施しております。その運営スタッフとして、業者に委託をして実施したというような形ではありますが、人数のほうは、少しお待ちいただいでよろしいでしょうか。

○山形委員長 係長。

○柳給与厚生係長 人材派遣のスタッフのほうとしまして、看護師と会場スタッフというふうに頼んでおります。看護師の派遣につきましては延べで56人、会場スタッフとしましては222人となりましたものです。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 今、看護師の委託というふうになっていますが、報酬のほうに看護師謝礼というのが出ているかと思うんですが、この違いはどういうことでしょうか。

○山形委員長 課長。

○平井総務課長 違いでございますが、謝金のお支払いをしているのが、いわゆるワクチンを接種している、注射をした方になります。それで、この派遣の看護師につきましては、いわゆる充填ですね。注射器にワクチンを入れる、その作業担当と分けております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、その看護師さんなんかを派遣していただく、そういう会社というところに委託している委託先というのはそういうところですか。

○平井総務課長 社名とかも含めて。

○相馬委員 一般の人材派遣会社なのか、どういうところなのか。

○山形委員長 係長。

○柳給与厚生係長 看護師の人材派遣につきましては、一般の人材派遣ですと人が足りないということですので、専門のそういった看護師さんの派遣

会社をお願いしています。

○山形委員長 ほかに、この事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時49分

○山形委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎財政課の審査

○山形委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○広瀬財政課長 （議案第74号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 4ページの緊急防災・減災事業費で、防火水槽整備で塩原支所に充当ということなんですが、防火水槽は何基になるのか、教えてください。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 1基なんですが、何で今回補正をするかといいますと、実は昨年度当初予算で計上

した金額では、物価高騰によってちょっと追いつかないという事態が生じてしまいまして、改めて補正で予算を組み直して実施する、それによって起債額も増えているというものでございます。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 今、昨年度の予算とおっしゃいましたか。

○広瀬財政課長 昨年度、当初予算に計上したという。

○相馬委員 令和3年度の当初予算でよろしいんですか。

○広瀬財政課長 いえ、じゃないです。

○相馬委員 令和4年度の当初予算ですか。

○広瀬財政課長 そうです。令和4年度当初予算に計上した、すみません、説明が。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 討論がないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の途中ですが、ここで15分間の休憩を取ります。委員会の再開は11時12分をお願いします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時09分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額が大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。

課長。

○広瀬財政課長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

玉野委員。

○玉野委員 38ページ、市有地3区画という話があ

りました。それぞれのおおよその場所と面積と単価と……

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 まず1件目が、新朝日の旧法務局の跡地になります。こちらが約520平米で、500万円です。2件目が阿波町ですね。こちらが156平米で、223万円です。3件目が正観寺、こちら鍋掛にあるお寺なんです。昭明橋の手前というか、越堀の橋より手前になります。正観寺の付近に住宅の敷地として正観寺が借りていたところがありましたが、そこを正観寺に売却したということになりますけれども、約90平米、88平米ですか、は5万5,000円です。

○山形委員長 この事業に関し、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。
相馬委員。

○相馬委員 この不動産売却収入につきましては、令和3年度の当初予算は4,300万円ということだったんだと思うんですけども、そして3,700万円ということで約500万円の差があるんですけども、当初予定していたところが安くなったのか、それとも売れなかったのか、その辺の御説明をお願いできればと思います。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 件数が当初予定していた件数より少なかったというもでございます。全部でこの3件で、5件の売却をすることを予定していましたが、入札の結果2件応札がございませんでしたので、その分、当初予算と決算で差額が生じたということになります。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 その引き合いがなかった理由とかは分析をされていらっしゃるんですか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 1つは金額が高いというところがございます。どうしても民間が売却するのと違って、きちんとした積算に基づいて、なかなか掛け値で減額するとかいうことができませんので、入札を付さなければいけませんので、その結果、若干高めに映ったのか、応札がなかった。あるいは、土地の形状があまりよくなかったということもあるんじゃないかというふうに思っています。

2件とも、基本的に理由としては同じ理由が当てはまるというふうに考えています。

○山形委員長 ほかに、この事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

鈴木秀信委員。

○鈴木(秀)委員 すみません、市政報告書の3ページと4ページの軽自動車税の滞納繰越分、それから都市計画税の同じく滞納繰越分の収納率が下がっているんですけども、そういった要因と対策についてちょっと伺いたい。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 すみません、ちょっと財政課の所管ではございませんので。

○鈴木(秀)委員 ああ、ごめんなさい、そうなんですか。

○山形委員長 軽自動車、税ですからね。収税課、課税課で、じゃ改めて聞くということで。

○鈴木(秀)委員 はい。

○山形委員長 ここで財政課長に間違った答弁はないと思うんですが。

○広瀬財政課長 間違っちゃいますんで。

○鈴木(秀)委員 申し訳ありません。

○広瀬財政課長 いえ。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

星委員。

○星委員 地方交付税のほうで、市政報告書の9ページの11款地方交付税の特別交付税、震災復興分ということで、令和2年度は約10億9,900万円あったんですが、これは震災復興税というのは減額していつているものなのかどうか、まずお聞きしたいんですけども。何ていうんでしょう、何年まで交付されるものですよということは、何かちょっとこれからも交付される……

○山形委員長 係長。

○吉村財政係長 先ほど御質問のあった震災復興特別交付税、こちらがいつまで予定されているのかということの趣旨の御質問かと思うんですが、こちらにつきましては国のほうで延長しております、国のほうはいつまでというところのアナウンスはしていないんですが、当面の間、震災復興特別交付税については続けるというところのようでございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうすると、これの用途ですね。どのようなことに、震災当時は様々あったかと思うんですけども、今、主にどのようなことに充てられているのか、充当されているのか。

○山形委員長 係長。

○吉村財政係長 先ほどの、今現在どのようなものに充当されているかということの御質問なんですけれども、こちらについては延長したんですけども、国のほうで対象を狭めたというようなことでもございまして、あと、じゃ本市ではどういったところで充当されているかということになります。今現在は風評被害対策に関するところですね。あとは、子供環境、子供の安全というところですね。そういったところについて、この復興特別交付税とかが充てられているというような状況でございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 今、じゃその風評被害対策としてやっていることとしては、どのような事業をやっていますか。

○山形委員長 係長。

○吉村財政係長 こちらの具体的な事業ですね、那須塩原市で行われている。震災復興特別交付税が対象となっているのは何点かございますが、まず1つは、こちら風評被害対策というところで申し上げますと、那須塩原市は3点対象となっております、令和3年度の実績で申し上げますと、公共施設253か所の空間放射線量の測定、あとは放射線量マップの作成、あとは食品の放射線物質の簡易検査事業、こういったものが風評被害対策として震災復興特別交付税の措置とされております。

○山形委員長 大丈夫ですか。

○星委員 はい。

○山形委員長 この項目に関して、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 39ページの物品売払収入についてですが、これ、予算計上が科目存置だけだったんですが、財産管理費に充当というふうに決算上なっているんですが、予算上は財産管理費に充当と、もう一つ、行政情報システム管理費にということで科目存置をされているんですが、財産管理費だけになった理由を伺いたいと思います。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 まず、科目存置だけにしていたというのは、何があるか分からなかったということがありますので、その点は御了承いただきたいと思いますので、今回の物品売払いについては、先

ほど説明申し上げましたけれども、事故をしたバスがもう使用に耐えられないので、修繕すると相当な金額がかかってしまいますので、修繕せずにこれを売り払ったということになりますので、これは財産の管理ということになりますので、その分、全額財産管理費のほうに充当したということです。

あと、もう1台、2台ですね。バス1台ともう1台、公用車ですね。これも事故で、後ろからどんとぶつけられちゃってですよ。2台とも売り払ったということになりますので、それを財産管理費のほうに充当したということでございます。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 この項目に関して、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 69ページ、保険料の話なんですけれども、予算で聞くべきことかもしれないんですが、ここの上から五、六行目に市民総合賠償補償保険と公金総合保険というのがあるんですけど、これって市民1人当たり幾らでということだと思わんですが、実際のところ、どういう保険でどんなふうになっている……

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 おっしゃるとおり、市民1人当たり幾らという単価で、それを人口で掛けるというものになりまして、1人当たり年間23,23円を昨年度、令和2年2月末現在の住民基本台帳月報に基づく総人口11万7,102人、これに掛けて出した金額ということになっています。

こちらはどんな保険なのかといいますと、市役所はたくさん市有物件、この庁舎もそうですし、

ほかにもいろんな出先機関がありますけれども、そういった庁舎で万一何か事故等があって、市民の方がけがをされたりといったときに用いる保険ということになります。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、例えば市役所に来て、たまたま職員と鉢合わせしちゃって、転んで骨折したみたいなきには、役所で保険に入っているわけだから、その治療費とか出してもらえるわけですか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 その責の度合いがどんな感じなのかというところがあると思いますけれども、こちら側に非があって補償しなければならないといったときは、通院補償も出ますし、入院補償も出ますし、後遺障害といったことも出ますので、いわゆる一般的な、そのような我々が入っているような保険と同じような形で保障がされているというものでございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 実際、結構な人が使っているんですか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 少なくとも基本1年は、私が来てからは一度も行使をしたことはないです。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 先ほど、その次の公金総合保険、これについて回答していませんでしたので、回答いたしますけれども、こちらについては、公金を取り扱っていますので、市役所の公金、すなわちこれは市民のお金でございますので、例えばそれを輸送している途中で何らかの被害、泥棒とか、損害を受けたときに、この保険のほうから補償されるというものでございます。

こちら先ほど同様、市民1人当たりの単価があって、それ掛ける住民の総数というところで出

しています。こちらは安くて、1人当たり1.96円
となっています。

○山形委員長 この項に関して、ほかに質疑のある
委員の方いらっしゃいますか。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 そうすると、公金総合保険で、
例えば間違っただけで二重に払ってしまったなんていう、
そういう事故がありましたね、大きな話題になっ
た。そういったときも、こちらのほうから充当さ
れるんですか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 それはあくまでもこちら側の過失
でございますので、保険の対象にはならないもの
です。

○鈴木（秀）委員 了解しました。

○山形委員長 ほかに、この項目に関して質疑のあ
る委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 この項目って、公金だけ。

○山形委員長 今の、財産管理費で。

○相馬委員 財産管理費全部でいいですか。

○山形委員長 はい。

○相馬委員 すみません、62ページの工事請負費で、
先ほどの売り払うための進入路のブロック塀解体
なんですけど、およそ予算の半分で決算されている
んですけど、この理由について伺います。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 2つほど理由がございます。1つ
は、当初の想定で思ったより安くできた、工事自
体が安くできたというのと、もう一つはその工事
の仕方を若干変えました。ブロック塀を取り除い
たんですが、一番下の部分、ブロック塀なんで基
礎はないんですけど、基礎的な1段だけ残し
ました。当初は全部撤去で考えていたんですが、
雨水が隣の敷地に流れるのを防いだりするために、

一番下、1段だけを残しました、ブロック塀をで
すね。そんなところもあって、若干工事費に変更
があったということでございます。

○山形委員長 ほかに、この項に関して質疑のある
委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の
方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ちょっとページが合っているか
どうか分からないですけれども、114ページのと
きにサーマルカメラの設置をされたという話、サ
ーマルカメラのページで。

○広瀬財政課長 新型コロナウイルス感染症対策費。

○鈴木（伸）委員 はい、サーマルカメラを設置し
て、効果はどうだったかと、温度ですよ。実際
に発生したりしたということは、ちゃんとうまく
利用できたのかなという、そういうところ。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 まず、昨年度はサーマルカメラを
導入してございません。令和2年度に導入して、
なので、その分減額になったというのが説明の内
容でございます。

○鈴木（伸）委員 そういう意味だったんだ。

○広瀬財政課長 はい。それと、サーマルカメラの
効果ですけれども、玄関ですよ、庁舎入口に設
置になっている、ほかにもありますけれども、そ
こで体温を測定していますが、基本、そこで高温
ではじかれたというのは、少なくとも私はちょっ
と聞いていませんので。

○山形委員長 同じ箇所で質疑のある委員の方いら
っしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の
方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ここで議事進行を副委員長と交代いたします。

○中里副委員長 山形委員長。

○山形委員長 予算執行計画書の92ページ、本庁管理費の上から2番目の消防団3分団5部、火の見やぐら開き戸というふうなことで、本庁管理費というふうなことで、消防団のこれは施設だと思わすけれども、なぜここに計上され決算されたのか。本来ですと、危機対策室のほうになるのかなと思っただんですが、なぜこれが財政課所管のかなというふうな、それでいってこういうふうな決算が出たのか、お伺いします。

○中里副委員長 課長。

○広瀬財政課長 これは実はセーフティネットの予算を活用してございます。セーフティネットの予算が財政課のほうについて、部にセーフティネットの予算が配分されるんですが、当初予定していなかったものが何かあったときに緊急に対応できるものとしての予算ですね。それが財政課のほうに予算が配分されてございます。

この消防団の火の見やぐらの開き戸を修繕したときに、危機のほうに、去年でいうと総務課なんですけれども、総務課のほうに予算がありませんでしたので、セーフティネット、しかも緊急に対応しなくちゃいけないということで、補正予算も組めませんでしたので、セーフティネットを活用して実施したということで、予算上、財政課のほうについているので、ここで火の見やぐらの修繕費が計上されたというものでございます。

○中里副委員長 山形委員長。

○山形委員長 そうすると、この3分団5部の開き戸はかなりの緊急性があつて、ほかにも多分いろいろ詰所に関しては要望があると思うんですが、これはかなり緊急性があつて、今回こういうふう

な経緯になったということによろしいんですか。

○中里副委員長 課長。

○広瀬財政課長 すみません、私も詳細、ちょっとうろ覚えで覚えていないんですけども、当時はかなり緊急性が、泥棒に入られちゃうとか、そんなようなところがあったりしたかというふうに記憶していますが、当時はかなりの緊急性があるということで判断して、セーフティネットを活用したというものでございます。

○山形委員長 分かりました。

○中里副委員長 よろしいですか。

○山形委員長 はい。

○中里副委員長 それでは、委員長に進行をお戻しいたします。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

山本委員。

○山本委員 先ほど市が持っている土地を売る話で、5件のうち2件が協議が成立しなかったという話だったんですが、多分、市が持っている土地で手放したい土地ってたくさんあると思うんです。そういう土地の値段については、先ほどのお話などを聞いておりますと、現実に売り買いしているお金と少し乖離しているものを提示していることあるのかなと思っただんですが、その辺の決まりとか、規定とか、それはどういうふうになっているんですか。

○山形委員長 すみません。今は議員間討議なんです、執行部は答えられないんで、山本さんは意見というふうなことでよろしいんですね。質疑の途中ですが、議員間討議と、今、山本さんの意見という

ことで、今のを答弁になってしまうとまた質疑に戻ってしまうので。

〔「いいんじゃない」と言う人あり〕

〔「質疑の途中でやっている」と言う人あり〕

○山形委員長 じゃ、答弁。

じゃ、いいですか、すみません。

○広瀬財政課長 お見込みのとおり、若干乖離があるようなときもあると思います。民間で取引されているものとは。

大体、ニア値のところはほとんどではあるんですけども、土地の形状等に鑑みれば、ひよっとしたら民間だと相対でそれを交渉すれば、かなり安く売ったりしているところもあるのかなというふうには思っています。なかなか見えてこないところもありますけれども、話なんかを聞いていると、高い高いというふうに言われたりもしますんで、そういうところがあるのかなというふうには思っています。

やはり公の土地でございますので、市役所が任意に値段を下げるということではできなくて、一定の金額を出す式がございます。用地交渉なんかには用いたりするときに、土地を市が買うわけですけども、そのときにはじき出す金額があるわけですよ、式があつて。

基本的にはそれに当てはめて、ただ、なるべく売れるように、いろんな理由を見つけては低い係数を適用したりして、安く下げているつもりではいたりもするんですけども、なかなか民間が任意に金額を上げ下げして売買できるようにはうまくはいかないというところがございますので、入札にも付きなくちゃいけないという部分がございますので、若干民間の取引と比べると、どうしても金額が高かったり動きが鈍かったりというところは、ちょっと否めないのかなというふうには担

当としては思っているところです。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 これは本当に意見になるんですけども、現実にもう本当に1年、2年じゃなくて、もう10年来みたいなかたちで、欲しいのに値段で買えないというものがあります。

それで、確かに市が持っていたときには高かった。だからそのときに買った値段を、またじゃ半分だから3分の1にしてしまつてはまずいというのが市のルールかもしれないんですが、土地とかそういう不動産というのは、やっぱりそのときの経済情勢などで動くのも当然なので、頭少し柔らかくして、過去買ったのが1億だったからそんなん5,000万で売れないよという理屈じゃなくて、できるだけスリムにしていこうというのであれば、そのところの考え方を私は変えていただいて、欲しい人がいるんだつたらそのところを現実に合わせてやっていただいたらいいのではないかと思います。

以上です。

○山形委員長 それに対してまだ疑義があるようでしたら、課長のほうで答弁があれば。

課長。

○広瀬財政課長 当然、値段を設定する際には、今言ったように当てはめなくちゃいけない式があることはあるんですけども、それともう一つ、当該土地、売ろうとしている土地の近傍の取引価格というのも、当然参考にしながら設定はしています。

それでもあそこに出ていないような、要は取引があつたところとはまた別なところで、個人で売買しているようなところだと、国土交通省が発表している取引価格よりもかなり安く取引がされているようなところもあるのかなというふうには思つていまして、そこを引き合いに出されちゃうと、

なかなかそこまでは下げられないよねとかというのはあるんですけども。

なるべく民間が取引している価格も参考にしながら、かつ公ですので説明をしなくちゃいけないので、説明できる根拠も併せながらやっているつもりではいるつもりではいますけれども、今後とも今頂戴している意見も参考にしながら、うちとしてはなるべく手放したいというふうには思っていますので、そんなことで取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山形委員長 今、山本委員のほうでいろいろ意見言われたと思うんですが、ほかの委員の方で何かこの問題に関して意見があれば。

中村委員。

○中村委員 売買ですから、欲しい人と売る人の意見が一致している価格になりますが、大体、市で販売、今、課長が言いましたように、ある程度一定水準で公告されるのが一般ですよ。

その中で、本当は欲しいお客さんがこの価格ならいいよと言って応募してくるパターンをつくっていますので、そういうパターンですと、希望がある、これは安いとみなされるものは当然食いついてくるのが一般常識の売出しとやっているわけで、どうしても来ないときには、次回からそういったものの反省を入れて、もう一回公告するという形を取られている限りは、市はこの土地を売らなければあしたから困るといような地主じゃないんで、この点をしっかりと見極めるのか、それとも市民から預かった土地ですよというもので、少しでも高く、売りたいという、もう基本があるのかというものを持っているかどうかも考えていかないと。

とやかく市とか国・県で競売かけると、超安めの物件が世の中いっぱい出てくるんですよ。

先ほどの登記所もそうなんですが、安かって、

だからそういうのでみんな食いついていって、競争の原理がそこで安値でバンバンいって、その価格で迎えるのというぐらいに押さえてくるパターンで、結局はそこも私の知り合いが買っていたんですが、そういうパターンと、こういうふうにして小出しで自分ところの価格ではどうですかと出すのとは、若干形態が違うんで、その点はやはり皆さんで考えてあげないと。

簡単に売れるものでも、売りたいのはやまやまですがといっても、あまり安く売ってはそういう価値はもっているものというのを基本に持っていると、稲村で分譲した市の分譲地も何だこんなに高く売っているの、今どきもうほかは、一般ではハウスメーカーさんは坪5万で売っているよというときに、12万で高く設定して、さんざん売れなかった過去を振り返りますと、それでも原価がかかってしまったというものを持っていたんで、そこら辺のところを考えると、難しいこういう事案だと思いますので、これは。

ただ、しっかりと売る場合にはある程度の専門家が要した中で、この価格ぐらいであれば交渉して売ってもいいよというものほどで見いだせるかを、今後、研究してやらなければいけないと思います。

○山形委員長 貴重な御意見ありがとうございます。

売り手と買い手ということで、双方の合致があったときに土地の売買がやっぱり動くということ、やはり先ほど中村委員が言いましたけれども、私の近くの稲村の分譲地もかなり高いというところもありますので、その土地のあれに関しては、皆さんのいろいろな意見があるということ。

ほかに、山本委員が最初に指摘していただいたことに関して意見のある委員の方いらっしゃいますか。

〔「もう一つ、ごめんなさい」と言う人あり〕

○山形委員長 同じ。

○山本委員 聞いていて思ったんですが。

問題はもう一つあって、人が異動すると、それまで何か交渉していたことが全く伝わっていないということがありました。

なので、早いですよね、異動が。2年とか3年で異動してしまうので、ぜひ話ができていようなものは、きちんと次の人に伝えていただいて、市民の人もすごく気分を悪くしますので、その辺のところはやり方だと思うんですが、やって、うまくしていただきたいと思います。

以上です。

○山形委員長 それに対しては、課長から答弁はいいですか。

○山本委員 結構です。

○山形委員長 今、討議する意見ということで、皆さんから意見をいただきました。

ほかに何か、この土地のことに、今の売買のことにに関して意見のある委員の方いらっしゃいますか。

玉野委員。

○玉野委員 大きな時代の変化、人口とか土地の価値がどんどん落ちている、空き地が増えるという、それますます難しくなると思うんで、そうそう簡単に売買するものではないと思うんですけども、市としてはやっぱりそういう覚悟というか、大変だなという覚悟ですよ。価格抑えたいなと思うだろうけれども、すごいプレッシャーかかると思うんです、これからね。市の土地を売買しなきゃならない。そんなイメージしかないですけども、これからはますます土地の取引は大変になってくるという考えです。

○山形委員長 分かりました。貴重な御意見ありが

とうございます。

これだけ市の未使用地は委員の人は皆さん気にして、その分何を気にしているか、財政も気にしているということだと思うんで、その辺も課長もしっかり酌んでいただきたいと思います。

ほかに委員の方で、ここの土地に関しての御意見ある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに討議すべき内容ございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようです。

ないようでしたら、ここで議員間討議及び質疑も終了したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑でいいの」と言う人あり〕

〔「まだ質疑中」と言う人あり〕

〔「ちょっとだけ」と言う人あり〕

○山形委員長 星委員。

○星委員 すみません。9ページの、言っちゃまずいのかな。

地方交付税のことなんですけれども、臨時財政対策債の件で、先ほどの説明だと、15億円のうちで7億円が本当は国が出してくれればいいんですけども、臨財債で地方が立て替えといてくださいなというものだと思うんですが、それは後で国のほうで将来返してくれるよというところだと思うんです、償還できると。

それは地方交付税として、国が返還するという説明だったかと思うんですけども、地方交付税って多分いろんなものが、様々ごっちゃになってぼんと一括して入ってくるものなんじゃないかなと思うんですが、このときの7億円がいつの時点でどう入ってくるかなんていうことが、一緒くたになってきた中で分かるんですか。

○山形委員長 課長。

○広瀬財政課長 まず、この7億円については、昨年度、先ほども言いましたけれども、地方交付税法が改正されて、臨財債、起債発行したその償還分ですね。その将来の償還に充てるために追加で交付するからねというて来たものになります。

自治体によってはそれを使っちゃったところもあるみたいなんですけれども、うちはそういう名目で追加で7億円を頂いていますので、減債基金のほうに積み立てたということになります。

一方で、残りの分については、国は当初、地方交付税絞ったんですよ。それはコロナ禍ということもあって、税収も上がっていかないだろうというふうな予測の下だったと思うんですが、それが思いのほかあったので、追加で交付したよというところもあるんですけれども、それが残りの8億とかという話になります。

ということで、臨時財政対策債のことについて言いますと、本来、地方交付税で基準財政需要額というのがあって、あなたの自治体が行政を回していくためにはこれだけのお金が必要だね、自主財源がこれだけあって、残りの分については、じゃ国が地方交付税として見るからねというのが、まず地方交付税の制度なんですけれども。

本来、地方交付税として手当てしなくちゃいけないところをもろもろの事情で、本当は例えば10億、那須塩原市には手当てしなくちゃいけないんだけど、ちょっといろんな事情で7億しか今回手当てできないんだよね、残り3億は基準財政需要額、行政を運営していくためには必要な金額なんだけれども、そこは申し訳ないけれども、起債を発行していいから、それで何とか当分賄ってほしいというのが国の考えなんですよね。

そこについては、本来は地方交付税で措置をしなくちゃいけないというのが基本的な考えなので、

それを市が代わって、地方自治体が代わって起債を発行しているの、じゃそこについては今年度きちんと返すからねというか、借金した分については、地方交付税で後々見ていくからねと。

当座の資金として、悪いけれども起債を発行してと、それが臨時財政対策債というもので、その発行額についても、国のほうは交付税措置できる金額に応じて、今年度は20億まで発行しているよ、それは自治体の希望にもよりますけれども、今年度は10億まで発行しているよというふうに決めていくというようなもので。

ちょっと複雑なんですけれども、そういう性格の、類いのものであって、今回の15億のうち7億については、将来返していかなくちゃならない部分について、あらかじめあげるから、きちんと自治体で管理して返して行ってね、それを充てて行ってねというものなんです。

○星委員 逆でしたね。すみません、分かりました。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

質疑の途中ですが、もう一度、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 1時08分

○山形委員長 じゃ定刻前ですけれども、皆さんおそろいなので始めさせていただきます。

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎契約検査課の審査

○山形委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

契約検査課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○浅賀契約検査課長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 71ページの工事等検査費、20事業ですね、説明いただきました消耗品費等のところで、令和2年と令和3年の受賞者の数は幾つですかね。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 令和3年度につきましては、JV、共同企業体がございますので6工事で10社、令和2年度につきましては、12工事で15社となっています。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 参考までに、大した金額ではないんですけども、これ記念品などはどのようなものを出しているの。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 記念品としましては、まず賞状と賞状を入れる筒、あとガラス製の盾、法人名等、それが入っております盾を贈らせていただいております。

○鈴木（伸）委員 はい、了解しました。

○山形委員長 ほかに、この事業について質疑のあ

る委員の方いらっしゃいますか。

じゃ、山本委員。

○山本委員 70ページの下を表なんですけれども、指名停止措置というのが去年より多いような気がします。理由も様々になっているんですが、これ説明をお願いします。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 指名停止でございます。

こちら、昨年度は合計3件ほどでございました。贈賄が1件と不正、不誠実な行為が2件でございます。今年度はこちら記載のとおり、安全管理不適切により生じた工事関係者の事故、贈賄、独占禁止法違反行為、建設業法違反行為がそれぞれ1件、競売入札妨害又は談合が2件、不正又は不誠実な行為が3件で、合計9件となっております。

中身の説明もさせていただいてよろしいですか。

○山形委員長 どうしますか。

○山本委員 はい。

○浅賀契約検査課長 まず、安全管理不適切により生じた工事関係者の事故でございますけれども、こちらは栃木県佐野市の事例でございます。佐野市発注の工事につきまして、下請業者の作業員が重機で土を積み上げる工事をしていた際に横転しまして、重機の下敷きとなって死亡する事故があったという事例でございます。

元請業者及びその現場代理人については、本件について機械の配備に関する計画の作成を怠っていたとして、労働災害防止に対する必要な措置を講じなかったこととして、安全衛生法違反で罰金の略式命令を受けたものに対して、本市で指名停止をしたものでございます。

贈賄につきましては、こちらは岐阜県の事例でございますけれども、兵庫県赤穂市発注の配水池整備工事の入札につきまして、便宜を受けた見返りに市の職員に現金を渡したとして、贈賄の容疑

で兵庫県警に社員が逮捕されたということで、そちらに関しての指名停止でございます。

独占禁止法違反行為につきましては、こちらは群馬県の事例でございますけれども、官公庁が発注します機械警備の入札に関しまして、受注価格の低落防止を図るために、当該事業者を含む7社で談合を行い、競争を制限していたと。そして、独占禁止法の規定に反するとして、公正取引委員会から排除措置命令を受けたという事案で、本市に指名参加を出している企業さんが1社ほどいましたので、そちらを指名停止したということでございます。

続きまして、建設業法違反行為、こちらも他県の事例、大阪府の事例でございますけれども、社員が保有する国家資格、施工管理技士でございますけれども、そちらの受験時に必要な実務経験の年数に不正があったということで、資格を不正取得したということが発覚しまして、そのことが建設業法の規定に違反するとしまして、国土交通省近畿地方整備局から監督処分、こちらは営業停止命令を受けた事案に対して、指名停止を行っているものでございます。

続きまして、競売入札妨害又は談合、こちらは2件ございまして、いずれも他県の事例でございます。

自治体を実施する入札に際しまして、不正に情報提供を受けて落札したとしまして、公契約関係競売入札妨害の容疑で社員が逮捕されたという事案に対しまして、それぞれ指名停止を行っているものでございます。

最後に不正又は不誠実な行為、こちらは3件ほどございます。

1件目、こちらは市内の事業者でありますけれども、那須町地内におきまして産業廃棄物であります鉄筋混じりのコンクリートを不法に投棄した

としまして、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反するとしまして、栃木県から産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物の処分業の事業停止の行政処分を受けた事案に対して、指名停止を行ったものでございます。

2件目、3件目は同じ内容でありますけれども、本市が令和3年度に入札を執行しました物品購入におきまして、落札したにもかかわらず契約辞退届を提出して、契約の締結を拒んだというものに対しまして、それぞれ指名停止を行ったというものでございます。

以上でございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、最後の不正あるいは不誠実な行為という以外は、特別、那須塩原市には影響はないということですか。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 最後の不正、不誠実以外のものについては、市に指名は出ておりますけれども、直接……すみません。

独占禁止法違反、群馬県の事例でございますけれども、こちらが指名停止した会社が北関東総合警備保障で、市の建物警備なんかもやっている事例もございまして、1件ほど入札をする予定がありましたのと、ちょっと1件だけ、こちらだけ影響があったと。それ以外は特に影響はなかったというふうなところでございます。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村委員 ちなみに不正、不誠実な行為で、物品購入された企業が契約を辞退ということで、そういう場合にはどのぐらいの指名停止期間を設定されるのか。

○山形委員長 課長。

○浅賀契約検査課長 契約辞退した案件でどのぐらいの期間かというふうな御質問でありますけれども、いずれの案件につきましても、1か月間の指名停止措置をしております。当市の一覧、平成28年から数えまして7件ほどございますけれども、全て1か月の期間ということになっています。

○中村委員 はい、分かりました。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

契約検査課の所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時25分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これまでは1つの所管課ごとに審査して終わりましたが、課税課と収税課につきましては、案件の審査をする上で関連がありますので、2課同時に審査することといたします。

◇

◎課税課、収税課の審査

○山形委員長 それでは、ただいまから課税課、収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

◇

◎議案第69号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第69号 那須塩原市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。
課長。

○福田課税課長 (議案第69号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 一番上の手数料関係の公布日なんです

が、これは令和6年4月にしている理由、これ令和5年4月でもいけないのかどうか伺います。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 こちらは不動産登記法の改正が6年4月1日からという形になっておりますので、それに合わせた形になってございます。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。
相馬委員。

○相馬委員 その次の申告関係について、特別配当及び特定云々を市民税と所得税の課税方式を一致させるということだったんですが、これの効果といますか、目的と効果をきちんと説明していただきたいと思います。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 これまでの経過なんですけれども、所得税と住民税の申告というのがばらばらだったんです。具体的に申し上げますと、所得税の申告は所得について申告をするんですが、住民税という選択方式ということで、やるやらないという形で、やる方やらない方というのが出てきたということです。

効果というところにつながるんですけれども、これを改正することで税の公平性というところが、納税者にとっては厳しくなってしまうんですが、国のほうでは公平性がということで。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第69号 那須塩原市税条例等の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第69号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第70号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第70号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課税課長。

○福田課税課長 (議案第70号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、分かりにくいので、具体的に例挙げて説明してもらってよろしいですか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 こちらが、まずわがまち特例というのは、地方税法の裁量の範囲の中で、地域の実情に応じて決められる条例という形になっているんですが、こちらのほうの具体的なものにつきましては、特定都市河川というのは、ここでは大都市部の低地になってしまうんですが、県内でちょっと該当する箇所が現在のところはないんですけども、そういった低地のところで河川が氾濫してしまった場合に、一時的にためておけるような土地についての課税標準額を減額しようという条例という形になります。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 昨年ですか、ハザードマップの改正があって、那須塩原市でも浸水想定区域というのがどんどん広がっている。これは、じゃこの条例改正によって、那須塩原市では特定のみに水をためてこなくちゃならないような場所は想定されないということよろしいですか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 現在、この法律に関しましては、大都市部というところになってしまうものですが、この意味で指定が広がるとかというのはないんですが、じゃなぜ変えるんだということになってくると思うんですけども、どうしても準則というか、国が変えていくと、それに合わせて変えていかないと、なかなか税制改正とのずれが生じてしまって、この後に支障が出てしまうというところを変えさせていただいて、一応変えさせていただくという形になります。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はござ

いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第70号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第70号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、総務企画常任委員会を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課税課長。

○福田課税課長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 収税課長。

○高根沢収税課長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 103ページの2款2項2目の固定資産税賦課費なんですけれども、3,324万8,711円が決算額になっていますが、予算では3,803万9,013円なんです。479万1,000円が要は未執行になっているわけなんです、その理由を教えてください。

○山形委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 1時56分

○山形委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

今、星委員の質疑に関しては、時間がかかるようでしたら、後ほど答弁をいただけるようよろしくお願いします。

ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。
鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 ちょっと説明で省略のあったところなんですけれども、市政報告書の3ページ、ページの下、収納率と、それから4ページの都市計画税の収納率の中で、滞納繰越分が収納率がマイナスになっているんですけれども、その要因と対策についてお伺いしたいと思います。

○山形委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時58分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

今、滞納繰越金ということで、軽自動車税の話と都市計画税の話があって、2つありましたんで、1つずつ。

じゃ、まず最初、軽自動車税の収納率のほうについて答弁を求めます。お願いします。

課長補佐。

○横山収税課長補佐兼収納係長 御質問が、軽自動車税の滞納繰越分の収納率と都市計画税の収納率が前年比減になったことについて、どういう要因かと対策はどうかというような御質問についてです。

こちらにつきましては、滞納繰越分という性質により滞納整理、財産調査ですとか、遅れたけれども納付したという納税者など、いろいろな理由がありまして、例えば前年比に沿った収納額が大きく入ってきた場合、その次の年はどうしても成果が出ない。なので、滞納繰越分につきましては、対前年比が収納率としてマイナスになったとはいえ、成果が悪いというふうに一概に言えなくて、毎年、繰越額、未済額が圧縮されておりますので、それによった滞納整理の執行の度合い。こちらは軽自動車税、そして都市計画税、両方そのようなことがあります。

以上です。

○鈴木（秀）委員 ありがとうございます。

○山形委員長 滞納については同じようなことが関連してあるということで、滞納率のその分が上がっているということでもいいですか。はい、分かりました。

ほかに質疑はございませんか。

じゃ先、星委員の。

課税課長。

○福田課税課長 こちらが差の部分なんですけれども、その他委託料の部分になりまして、委託料としまして、現況地図の加除修正を業務委託しているところなんですけれども、そちらのほうで予算要求の時点では1,054万9,000円で予算要求させていただいているんですけれども、実際のところ、実績が742万5,000円で契約ができているということで、約300万の差というところになってございます。

○山形委員長 星さん、大丈夫。いいですよ。

○星委員 あと、じゃ大体300万で、あと100万の差は大体……。細かい部分はいろいろと……

○福田課税課長 先ほどの差というところになってくるか、申し訳ありません。特に大きなものはないというところで。

○星委員 分かりました。

○山形委員長 星委員、大丈夫ですか。納得した。

○星委員 はい。

○山形委員長 ほかに質疑ございますか。

中村委員。

○中村委員 収税課の105ページで、相続財産管理人選任50万4,230円支出されておりますが、これはどういう方を選任しているのか、何人ぐらい。

○山形委員長 お願いします。

○室井収税課特別整理班副主幹 それでは、相続財産管理人のところをどのような方が選任されているのか、どういった件数があったかというところに対してお答えさせていただきます。

相続財産管理人、収税課長のほうにも答弁があったかと思うんですが、相続人が不存在ということが相続人調査によって確認されまして、さらにその滞納者の財産のほうに一定の換価価値が見込

まれるという方に対しまして、こちらの選任費用と、それから滞納分の回収のほうが見込めるといふふうに認めた案件のものをこちらで選任させていただきます。

3年度の選任実績としては、1件が選任費用として手続したところでございます。

○山形委員長 どのような方がなるかというの、多分質疑に入っていたと思うんですよ。

中村委員。

○中村委員 要するに市税か何かを滞納していたという物件に対して相続財産管理人を設定して、その滞納したお金を回収するために選任しているわけですね。

○室井収税課特別整理班副主幹 はい。

○中村委員 結局は50万も支出して、結構、滞納金をとれたという解釈でよろしいんですね。

○室井収税課特別整理班副主幹 3年度、こちらのほうを選任させていただきました、4年度、こちらの公売に向けまして、今、動いている最中でございます。

○中村委員 はい、分かりました。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 全体的に総論ですが、ちょっと場所を絞って伺います。

4ページの都市計画税、現年度分が、当初予算額が4億2,200万で決算額が4億4,000万、約1,800万円が増、それから滞納繰越分については、予算額が760万のところを決算額が1,769万、約1,000万。

両方で、予算額に対しておよそ4,000万近く増額、前年度から比べると恐らく全部減額、減額、減額なんです、実際に当初予算から比べると約10%近く増額ということになるんですが、当初予

算額とのこのぐらいの開きがあることについて、担当課としてはどのように考えていらっしゃるのかをお伺いしたいと思います。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 まず、現年度分のほうの御説明をさせていただきますと、こちらのほう、3年間の平均、伸び率というか、そういったことで一応見積りの部分ではさせていただいているんですけども。

あと、やっぱりこういった新型コロナの影響とかで、都市計画税に関しましては特に減免の影響があるのではないかと、中小事業者の部分で。こちらのほうがもっとあるのではないかとというところの部分で見積りをさせていただきましたんですけども、結果としましては、より多くの調定額ができて入ってきたというところでの、予算より決算額のほうが大きくなったということで考えております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 予算額よりも決算額がこれだけ差が違っていたという印象がこちらではあるんですね。それを担当課としてはどういうふうに見られるのか伺いたいんです。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 委員おっしゃられる意味としましては、恐らくもっと精査しろということではあるんですけども、できる限り予算計上するときにはより精査をして、調定額が出るような形で、今後はやればなというふうには考えております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、当初予算的にも精査のちょっと仕方がまだ足りなかったのか、あれだったということなんですが、もう1点いいですか。

○山形委員長 はい、相馬委員。

○相馬委員 今、1 ページの一番上のところですが、市税の総額が185億7,000万というのが決算額。これ当初予算額が176億なので、10億トータルで市税に関しては当初予算よりも多くなっている。185億のうち10億違っているというところは、様々な事業に影響が出るのではないかなというふうに思うんですが、担当課としてはこれについてもどのように考えていらっしゃるかお伺いいたします。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 決算書によりますと、予算現額としましては184億6,900万でございまして、収入額といたしましては185億7,200万という形かと。こちらの数字ではなくてということですか。

○相馬委員 当初予算……これ補正しているんですか。

○福田課税課長 はい、補正はさせていただいて。補正はさせていただいております、こちらのほうは、法人市民税のほうで補正のほうはさせていただいているというところなんですけれども。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかに質疑はございますか。
山本委員。

○山本委員 今のところなんです、結局のところ、当初予算では入ってくるものが少なめに見込んでいるというのが基本的な考え方なんだろうと、思っていたんですが、それでよろしいわけですか。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 そうですね。委員御指摘のとおり、やはりあまり大風呂敷敷というか広げてしまって、実際入ってこなかったというところになると毎回影響大きいところなものですから、なるべく厳しめに見させていただいてというところのものになっております。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

星委員。

○星委員 収納の件なんですけれども、106ページに収納方法、それぞれいろいろ口座振替とかコンビニ収納、ページーという様々、今いろんな手段で収納できるものを増やしていていると思うんですが、この中で、やはり収納率としましてこういった便利なものを導入したことによって収納率のほうはアップし続けているんでしょうか。

○山形委員長 課長補佐。

○横山収税課長補佐 御質問のとおり、各種収納方法を拡充したことによって、収納率に効果があるのかという御質問ですけれども、近年導入いたしましたスマホ収納、P a y P a y とか L I N E P a y というもので、こちらのほうで前年対比倍以上というような実績となっております。コロナ禍ということもあるのか、そういったところの利便性も注目されているのかなという印象です。効果はあると思います。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員会の途中ですが、ここで15分間の休憩を取ります。

再開は14時25分からで、よろしくお願ひします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時25分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、次に、認定第2号 那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課税課長。

○福田課税課長 (認定第2号について説明。)

○山形委員長 収税課長。

○高根沢収税課長 (認定第2号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第2号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第3号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 次に、認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課税課長。

○福田課税課長 (認定第3号について説明。)

○山形委員長 収税課長。

○高根沢収税課長 (認定第3号について説明。)

○山形委員長 説明は終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 出していただいている資料からで申し訳ないんですが、いいですか。

○山形委員長 はい。

○相馬委員 令和3年度の後期高齢者医療保険現年度分決算一覧表となっていて、後期高齢者医療の特別徴収が前年度からプラスになっています。普通徴収が令和2年度から令和3年度でマイナスになっています。この特別徴収が上がって普通徴収が下がってという、その理由はわかりますか。

○山形委員長 課長補佐。

○磯課税課長補佐 こちらの資料を作りまして、私どもで、通常であれば被保険者数が増えている、それで特別徴収が伸びている、それで普通徴収も伸びるはずだったんですが、マイナス2%ということで、こちらの保険料を具体的に計算している栃木県後期高齢者広域連合のほうに、やはり私どもも、どうしてなのかと問い合わせたところ、広域連合のほうでもなかなか実態はつかめないとい

うところでしたので、一応考えられる原因としては、普通徴収保険料という方は年金が物すごく少ない方か、もしくは所得がいっぱいあって保険料がすごく高額過ぎる、高額過ぎるがゆえに、保険料、年金からができていないという2つの型がありまして、そういった形でいろいろ原因がたくさん考えられるんですけども、具体的には分からないというところでございます。

申し訳ございません。

○相馬委員 すみませんでした。分からないということが分かりました。

○山形委員長 じゃ、ここで議事進行を副委員長と交代します。

○中里副委員長 議事進行を代わります。

山形委員長。

○山形委員長 382ページです。催告書発送状況ということで、発送回数2回、集合催告書、発送月が4月、10月というふうなことになっているんですけれども、これは具体的にどのような催告をして、収納率につなげていくのかお伺いします。

○中里副委員長 課長補佐。

○横山収税課長補佐 催告書について、どのような収納率につないでいけるのかという御質問になります。

2回ということになるんですけれども、4月に一度集合催告書、未納税目が複数ある方に全ての、まだ納まっていませんというようなお知らせということで、御案内を差し上げるものの一斉送付になるんですけれども、こちらのほうは出納閉鎖期間、3枚、出納閉鎖期間内に現年度分をできる限りこういった啓蒙によって御納付いただきたいというようなことで4月をやっております。

また、半年後の10月、こちらのほうも一定期間、その間は督促状などを各期別に送付していくところではありますが、一定期間を置いて年に2回と

いうことで、年末前にこういった収納を納付期限後にお知らせして、できる限り収納を促していくというようなことでございます。

○中里副委員長 委員長。

○山形委員長 そうすると、この催告書は、そのほかに上にありますけれども督促状と、何が催告書と督促状、何が違って、これはしっかり収納率につながっているのか。これ、例えば催告書が守られないと督促状になっていくのか。その督促状と催告書の違いも教えていただけますか。

○中里副委員長 課長補佐。

○横山収税課長補佐 督促状につきましては、納期限を過ぎた方が、こちら以外に督促状を、これは法令で決められているものになりますので、これは全ての方にその要件に当てはまれば督促状が送られることになります。

催告書につきましては、そういったものはないのですけれども、差押え等の要件で、一定期間そういった接触がないとか、ばっくれてしまっている方についてこういった催告書でも、最低限6か月は流して、そういったものを認識していただいて、なお納めていただかないというところにつきましては、やはり差押え等になるところにはなる。

督促も送られてすぐ差押えについては成立するんですけれども、そういった督促も一定期間、こちらについては送られていない場合等を含めての要件を満たして、差押えも可能にされているというようなことになります。

○中里副委員長 じゃ、進行を委員長のほうにお戻しいたします。

○山形委員長 質疑はございませんか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 これ、医療保険はある意味税金と同じだと思うんですけれども、市民税とか固定資産税のほうは自動引き落としみたいな形でやっ

ているので確実に取れると思うんですけれども、高齢者になればなるほど忘れてりとかするんじゃないかと思うんですけれども、この引き落とし、自動的に引き落とされる割合とそうじゃなくてわざわざ銀行かコンビニだったりとかに行って振り込む人がいると、2つに分けたときの割合はどういうふうな割合なんですか。

もう一つ言うと、あ、質疑が先なんですか。

○山形委員長 割合ですね。現金で納付するか、自動引き落としかの割合ですね。全部。

〔「確認させてもらって……」と言う人あり〕

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 こちらのほうは、口座振替の部分なのか、それとも普通徴収と特別徴収というのがございまして、特別徴収というのはもう年金をもらっている方は年金天引きという形でなっているんですけれども、それではなくて普通徴収の方というのは、どうしても納付書で納めているとか、口座振替で納めている、その割合についてということの御質問ということでもいいですか。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 すると、高齢者の中で、例えば100人いて、年金でもらっているとか引き落としの人が8割、9割いて、その人はもう100%もらっている、ならばそう言っていただいて、じゃ、残りの1割か2割の人は普通徴収、その中でわざわざ振り込みをしている。

○山形委員長 課税課長。

○福田課税課長 まず、特別徴収と普通徴収の割合をちょっと。

○山形委員長 課長補佐。

○磯課税課長補佐 令和3年度の最終の数字ですと、19%が普通徴収といって現金で、だから81%が年金から徴収している、19%が普通徴収ということ

で納付書で払うか口座振替を選択する形になります。

○山形委員長 課長補佐。

○横山収税課長補佐 この普通の19%の中で、一般納付と口座納付がどの程度の割合かということでございますが、一般の後期高齢の、一般銀行窓口で、こちらのほうは約27%で、口座振替が45%、あとはコンビニとなりますが、一般のと口座が主体と。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ちょっと確認しときたいんですが、19%の人は天引きじゃないので、銀行か口座引き落としになっている人は自動的に引き落とせるんですよね。私が聞いているのは、それは大丈夫だということですよ。そうすると、口座引き落としは今、7%と言いましたね。

〔「45%」と言う人あり〕

○鈴木（伸）委員 それは、その19%のうちの45%いいんですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○鈴木（伸）委員 そうすると、19%のうちの45%の残りのところに対して、今この滞納督促状を出しているというふうな考えですよ。その人しかいないですよ、対象者は。

○山形委員長 収税課長。

○高根沢収税課長 口座振替がおよそ45%はいらっしゃいますが、口座振替を依頼していても、口座残高がないと引き落とし待って行くので、やはり督促状の対象者になり得ることはあります。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうしたら、口座振替でも督促状の対象になるような口座のような方というのは、その45%のうちの何割。

○山形委員長 課長補佐。

○横山収税課長補佐 その内訳の実態はどうかとい

うことなんです、現在手元の資料といいますか、集計できるのが、収納結果のみの御報告になりますので、その他の納期限のうちに納まったのか、督促が出て納めたのかというものの判断は、ちょっと調査に時間がかかります。

○鈴木（伸）委員 分かりました。この先意見なんか言いませんけれども、そういうところを分析するというのも、そこはちょっと難しいということだけ分かりました。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第3号 令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第3号については、原案のとおり

認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第4号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 次に、認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課税課長。

○福田課税課長 (認定第4号について説明。)

○山形委員長 収税課長。

○高根沢収税課長 (認定第4号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結した

いと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第4号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第4号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

課税課、収税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時03分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎危機管理室の審査

○山形委員長 ただいまから危機管理室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

危機管理室については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、認定第1号 令和3年度
那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について、
議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更が
あった項目や新規事業を中心に説明をしてくださ
い。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願
いします。

室長。

○小高危機管理室長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

星委員。

○星委員 63ページの2款1項1目の9001事業の自
主防災組織なんですけれども、結成率としては横
ばいになっているかと思うんですが、昨年とほぼ
数字が同じだと思いますが、結成がなかなか、市
としては結成したいところではあると思うんです
けれども、そこがなかなか進まない理由というの
はあるんですか。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 実際に令和3年度については
塩原地区で1つ組織が立ち上がっております。日
の出東地区だったと思いますが、ただなかなか進
まないという理由につきましては、やはりコロナ
などもありまして、地域の方が集まりにくいとい
うような事情があったのかなと。ここ令和2年、
令和3年についてもそういう事情があったのかな
というふうに思っております。

あと、できるだけ積極的な自治会さんについて
はもう既につくってしまったというような事情も
あるんだというふうに考えております。

○山形委員長 星委員。

○星委員 たしかにコロナ禍だから新たに組織をつ
くるというのも難しいところではあるかなとは思
うんですが、自治会長さんも毎年替わってしまう
ので、なかなか浸透も難しいかなと思いますけれ
ども、自主防災組織はコロナ禍になる前からもう
進めていることではあるので、今……

分かりました。決算なんで。

○山形委員長 ほかに質疑ございますか。

相馬委員。

○相馬委員 今の防災対策費のところ、8001事業、
防災対策費のところ、当初予算では報償費とし
て、防災士資格取得者研修会講師謝礼というのが
載っていたんですが、こちら決算には報償費は出
てこないんですが、事業はなかったということで
よろしいのでしょうか。謝礼は支払っていないと
いうことで。

○山形委員長 室長。

○小高危機管理室長 防災士の養成につきましては、
令和3年度はコロナのほうがあって、なかなか人
も集めづらいということで中止をしております。
そのため、決算のほうには上がってこないという
形になります。

○山形委員長 ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入
ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見
はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び
質疑を終了したいと思います。異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了
いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

危機管理室の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時37分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎散会の宣告

○山形委員長 本日の議事日程は全て終了いたしました。

事務局から何かございますか。

○飯泉書記 そうしましたら、あしたの話だけなんですけど、あしたは10時から議場でになりますので、お時間までにお集まりいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○山形委員長 本日はこれをもって委員会を散会い

たします。

皆さん、大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時38分

総務企画常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和4年9月13日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	山形 紀弘	副委員 長	中里 康寛
委員	鈴木 秀信	委員	星 宏子
委員	相馬 剛	委員	鈴木 伸彦
委員	中村 芳隆	委員	山本 はるひ
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	小 泉 聖 一	企画政策課長	高 久 修
企画政策課長補佐	金 子 春 美	企画政策係長	関 根 達 弥
行政経営係長	高 野 幸 大	デジタル推進課長	村 松 一 紀
システム管理係長	根 岸 邦 行	統計データ係長	高 根 沢 めぐみ
秘書課長	後 藤 明 美	秘書課長補佐	伊 藤 良 司
秘書係長	松 本 寿 道	秘書課主査（係長級）	鎌 田 栄 治
情報発信係長	大 貫 啓 子	市民協働推進課長	渡 辺 直 次 郎
市民協働推進課長補佐兼ダイバーシティ推進係長	井 上 早 人	自治振興係長	相 馬 紀 子
協働推進係長	渡 辺 麻 美 子	那須塩原駅周辺整備室長	増 渕 剛
那須塩原駅周辺整備室長補佐	佐 藤 裕 之		

出席議会事務局職員

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 4 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[デジタル推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 4 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[秘書課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[市民協働推進課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 4 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[那須塩原駅周辺整備室]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 7 4 号 令和 4 年度那須塩原市一般会計補正予算（第 5 号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第 1 号 令和 3 年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

4. 散 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

- 山形委員長 皆さん、おはようございます。
- 昨日は総務部中心というふうなことで、審査大変お疲れさまでした。
- 今日は企画部中心の2日目となります。皆さんの忌憚のない質疑で、しっかりとした委員会質疑をお願いしたいと思います。
- それでは、着座にて進めさせていただきます。
- それでは、散会前に引き続き総務企画常任委員会を再開します。
- ただいまの出席委員は9名です。
- それでは、次第により、本日の審査に入ります。

◇

◎企画部の審査

- 山形委員長 これより企画部の審査に入ります。
- 初めに、小泉部長から御挨拶をお願いします。
- 部長。
- 小泉企画部長 (挨拶。)
- 山形委員長 ありがとうございます。

◇

◎企画政策課の審査

- 山形委員長 それでは、ただいまから企画政策課の審査に入ります。
- 担当課の皆さん、お疲れさまです。
- 企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

- 山形委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。
- 執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
- 課長。
- 高久企画政策課長 (議案第74号について説明。)
- 山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
- 相馬委員。
- 相馬委員 まず、基金繰入金のふるさと基金繰入金で、図書館運営事業に充当と10万円ということになっておりますが、先ほど障害者用というような御説明だったんですが、この10万円で大体どういった内容のことができるのか、また予定しているのか、お伺いできればと思うんですが。
- 山形委員長 課長。
- 高久企画政策課長 先方の意向に伴いまして、10万円ということで、関係各課、社会福祉課、図書館等に、社協にもそんなんですが、いろいろ確認をしたところでございます。
- この10万円の中で、数の問題もあるんですけども、目の見えない方のための図書や朗読のための機器の中で、朗読CDというものがございまして、それが一番需要も高くて、図書館のほうも望んでいるということでございましたので、調整を踏まえてそれを購入して図書館に置くようにするような形になったところでございます。
- 山形委員長 同じ事業について質疑する委員の方いらっしゃいますか。
- [発言する人なし]
- 山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○**星委員** 今、朗読CDを購入するのが一番いいんじゃないかということだったんですが、デイジー図書というのもあるんですが、それは朗読CDの中に入るものですか。

○**山形委員長** 課長。

○**高久企画政策課長** 図書館のほうの調整で、本の朗読を録音した耳で聞く本という形で、ちょっとこちらで朗読CDということで聞いておまして、その物自体、ちょっと詳細については、生涯学習課のほうで今回説明させていただく形になるので、物としましては、朗読を録音した本という形でちょっと調整したというところがございます。

○**山形委員長** ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○**鈴木（伸）委員** 5ページですが、6001事業、ふるさと寄附事業費、ふるさと納税が増えて、今回、外注ということで予算を取ったというふうに理解したんですけれども、市の職員は、そうすると、人数を増やして対応していたということですが、今までどういう人数で対応して、この委託をすることによって、人員的にはどういふふうに改善されるのかというあたりを御説明いただけますか。

○**山形委員長** 課長。

○**高久企画政策課長** こちらにつきましては、来年1月10日までの申請期間という形にまずなるんですけれども、非常にその申請が集中する時期、来月以降から来る形になるんですけれども、これまで当然担当係ですね、3名、全力を挙げてやっている中で、それでも間に合わず、ほかの部内の調整の中で、駅周辺整備室等々もろもろの職員を動員しながら昨年度実施をしたというような経緯がまずございます。ちょっと企画政策課の内部だけ

では手に負えないぐらいの申請件数があったというところがまず1点。

今回につきましても、大幅な申請の増加が見込まれる形にもなりますので、委託をした経過がございます。

経費につきましては、試算いたしまして、職員分と業務委託料という形の中で、約27万円経費の削減ができるというような見込みを立てております。それは最低限の申請という形の件数でございますので、数が増えれば、さらに効果が上がるというようなところでございます。

○**山形委員長** 鈴木伸彦委員。

○**鈴木（伸）委員** 納税が多いというのは、すごく市にとってもいいことであると思っています。

すみません、もう一度、足りない、3名という数字が出てきたんですけれども、そうすると、多いときは、具体的には何人ぐらいで対応していて、外部委託すると、その人員は3名だけでも足りるようになるのか。その辺のところ、職員の数的なところでお話しいただけますか。御説明いただけますか。

○**山形委員長** 課長。

○**高久企画政策課長** まず、行政経営係3名、プラス会計年度任用職員、採ったのが5名いたところで対応していたところがあるんですが、まずその5名で足らなくて、当時の課長であったり、別の企画政策課の係であったり、ほかの部の課員であったりという形で、マックス7名ぐらいで忙しいときはやったというような状況でございます。

いろいろな部課にまたいでお手伝いいただいたというところがございますので、今回、業務委託をすることによって、その方々はその仕事に集中していただいて、お手伝いいただかなくて済むというような見込みを立てております。

○**山形委員長** ほかに質疑のある委員の方はいらっ

しゃいますか。

中村委員。

○中村委員 公共施設有効活用基金積立金が4億円積み増しをされましたが、これを最終的に、将来的には、黒磯市にあるごみ焼却センター、そういったものの解体工事にも、この基金を活用されることも可能だということで理解してよろしいんですか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 おっしゃるとおり、有効活用基金でございまして、そういった焼却場であったり解体の施設という形での活用を今後予定しているところがございます。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

中村委員。

○中村委員 地域おこし協力隊の事業費の中で100万円ですね、これは3月末をもって地域おこし協力隊の方が任期満了ということで、100万円計上されたということになりますと、当然その方が市内において起業されるということが薄々予想されるということで、こういう予算措置をされたと思いますので、どのような起業を考えているのか、もし分かりましたら。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 3年間一生懸命活動してくださったら、那須塩原市のほうに定住していただくというようところがまず1点ございます。

この方の今後のお仕事なんですけれども、起業される内容として、アートの関係で来た地域おこし協力隊員でございまして、フリーランスのデザイナーという形でこれから事業をやっていきたいというような形でお話をお聞きしております。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 先ほどの質問なんですけれども、フリーランスのデザイナーとして活躍するということだったんですが、市のほうでもいろいろデザインをお願いするような場面もあるかと思うんですが、今、デザイン募集しているのは、多分、那須ナンバーのプレートだったりとか、そういったこともあると思うんですけれども、そういうことにも積極的に関わって、元地域おこし協力隊員だということで積極的に御協力いただくような形になっていくんですか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 そうですね、愛知県から、外部から来て3年間、那須塩原市に住んでいただいて、いろいろな方々と触れ合って、いろいろなお仕事をされている中で、今回、起業に至るところでございますので、那須塩原市のよさというようなものをとてもよく理解していただいて、今回、フリーランスのデザイナーという形で起業される形と聞いております。

ですので、いろいろな那須ナンバー等々、市のデザイン募集とかというものについては、お声がけ等々して、ぜひ協力して一緒にやらせていただくような取組をさせていただきたいなというふうに思っています。

○山形委員長 星委員。

○星委員 例えばの話で、今、那須ナンバーを出してしまったんですが、そのほか様々なデザインをお願いしたいという場合もあると思うんですけれども、そういうことも含めてということでお聞きしたんですけれど。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 那須ナンバーをはじめ、庁内でもちょっとしたイラストとかデザインとかをお願いしたりするとかもろもろあるかと思ひますの

で、当然その方に1人だけというのではなくて、公平になんですが、ただ当然、デザイナーとして起業される、デザイナーのなかなか数も少ないと思いますので、その1名としてぜひ那須塩原市のいろいろな事業に関わっていただければなというふうに思っております。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 項目ごとに質疑ではないようなので、全部一遍にいきますが、まずふるさと基金事業について、委託先はどういうところをお考えなのかお伺いします。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 今検討している中では、実際ふるさと納税のポータルサイトなんかを委託しているさとふるさんとちょっと協議、調整をしているところです。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そのふるさと寄附を委託している業者では、こういった事務作業まで委託を受けている実績はあるのでしょうか。

もう1回いいですか。

○山形委員長 もう1回改めて。

○相馬委員 さとふるさんという企業名が出ましたが、さとふるさんはそういった寄附の受付から処理までのワンストップの事務処理作業まで請け負っている実績はあるのかお伺いしたいと思います。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 委員さんのおっしゃるとおり、さとふるさんは、全て一括してトータルでできるような仕組みを持っている事業者さんでして、実際、ワンストップの受付なんかの業務を行っているところです。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 続きまして、公共施設等有効活用基金の4億円の算出根拠を伺いたいと思います。

○山形委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時21分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

係長。

○高野行政経営係長 こちらの金額につきましては、財政課と協議をした中で、今後見込まれるであろう解体費用とかを見込んだ中で設定をしたというところがございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 解体費用ということだったんですが、具体的に解体する場所等の考察があるのかどうか伺います。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 申し訳ありません。解体費用と言ってしまったんですが、それ以外にももちろん長寿命化計画なんかに基づく修繕等も見込まれますが、あと解体という中では、例えばですけれども、旧穴沢小学校なんかは、賃貸借をしている場所ですので、活用の見込みがなければ、行く行くはやはり解体して返却しなければならないというところもございまして、最近ですと、旧塩原の公民館ですとか箒根公民館なんかも、条例上廃止しておりますので、活用の見込みがなければ、そういった建物が廃止の対象になるかと思っております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 最後ですが、地域おこし協力隊の補助金及び交付金の100万円というのについても、算出根拠を伺いたいと思います。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 フリーランスのデザイナーという形で先ほど御説明したところなんです、こちらの該当する補助金のほうの対象経費といたしまして、備品の購入等々がございます。その中でイラスト等の編集用のパソコンであったりプリンター、そして撮影用のカメラ等を準備するような補助の対象経費という形で今回計上しております。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会(第一分科会)を決算審査特別委員会(第一分科会)に切り替えます。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や、新規事業を中心に説明をしてください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○高久企画政策課長 (認定第1号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 それでは、73ページ、40事業です。ね、定住自立圏事業で、八溝山周辺地域定住自立圏連携事業など事業を行ったということですが、どんな事業を行って、どういった効果があったのかを御説明いただけますか。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 まず、八溝山定住自立圏の連携事業でございます。

令和2年度はコロナ禍の影響で、ほぼ、ほとんど中止になったところでございますが、昨年度実施できたものといたしまして、広域観光推進事業、こちらにつきましては、広域、八溝の連携市町とノベルティーのグッズを作成したというところでございます。また、無料法律相談、こちらは大田

原が主で実施している部分がありますが、この無料相談につきましても、昨年度から再開をいたしたところでございます。

また、スポーツイベントとしまして、例年行っていた野球教室、これがずっと中止だったんですが、こちらにつきましても昨年度は実施をしたというようなところがございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 もう少し掘り下げて伺います。

ノベルティグッズというのはどんなもので、どんなふうな形で行き渡ったのか、配ったのかというのと、法律の無料相談ですけれども、いつどんな形で相談を受けて、何件ぐらいの相談があったのかなということと、野球、それから3つ目です。野球、スポーツ少年の教室があったということですが、これも具体的に、何か自分の周りには参加した人がいないんですけれども、どんな形で子供たちが参加したのかなというあたりまで、ちょっと御説明いただければと思います。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 まず、ノベルティグッズについては、コロナの感染対策を踏まえて、紙石けんをつくって、手を洗えるようになんですけども、紙石けんをつくって、それぞれの関係自治体のほうに配布をしたというようなところが、まず1点ございます。無料法律相談について、あとは野球教室について、すいません、ちょっと細かい期日と人数というのが今手元にない状況でございます。無料法律相談につきましては、今まで開催していたのは、定例的に、年に三、四回だったと思うんですが、そちらの広域的に希望する人を募って実施をした。野球教室につきましても、細かい人数とかは出ていないんですけれども、定例的にやっていたものを開催したというところがございます。

○山形委員長 同じ事業費について質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 71ページの1項8目の1001事業、企画総合調整費なんですけれども、報酬といたしまして、非常勤職員報酬総合計画審議会委員23人と書いてあって、36万2,600円計上されておりますが、これは予算では111万円が予算計上されておりました。これの執行しなかった、そもそも、予算をこれだけ多く取っておきながら、36万2,600円という決算に対する内容をお聞きします。

○山形委員長 係長。

○関根企画政策係長 こちらにつきましては、委員さん23名ということなんです、条例上の人数の上限はもっと多くて、人数的に23人の委員会としたこと、それから開催回数につきましても、当初予算と若干乖離といたしますか、生じたことによるものでございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 そうしますと、当初予算で見込んだ審議会の委員の人数は何人で想定されていたんですか。

○山形委員長 係長。

○関根企画政策係長 上限の30名でございます。

○山形委員長 ほかにこの項に関して、質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 じゃ、今のところで、総合計画審査会の回数自体が減ったという解釈になったんですが、当初予定は何回予定していて、それを実際には何回行ってこの決算金額になったのかお伺いいたします。

○山形委員長 係長。

○**関根企画政策係長** 5回予定していましたが、3回でというふうなことでございます。

○**山形委員長** 相馬委員。

○**相馬委員** 当初3回予定していたんですけども、実際には何回行ったんでしょうか。

○**山形委員長** 係長。

○**関根企画政策係長** 5回予定していましたが、3回実施したというふうなことでございます。

○**山形委員長** 相馬委員。

○**相馬委員** 5回のところ3回ですから、大体6割方開催しました。人数が30人のところ23ということまで7人減でした。予算上、110万は36万になりましたというところ。ちょっと回数が減った、それから人数が減ったのと、予算と決算の乖離がちょっとなかなか理解し難いところがあるんですが、もうちょっと御説明できますか。

○**山形委員長** 係長。

○**関根企画政策係長** 委員さんの人数、23人というふうに申し上げたところなんですが、委員さんの中には金融機関の関係者でありましたり、サラリーマンの方なんかもいらっしゃったり、報酬を辞退される方もいらっしゃいますので、23人がメンバーではございますが、実際に報酬として7,400円、それから交通費をお支払いしたのは、またその一部というふうな形になってございます。

○**山形委員長** 相馬委員。

○**相馬委員** そういのは何人だったんでしょうか。

○**山形委員長** 係長。

○**関根企画政策係長** また、今申し上げたとおり、定員が上限があって、さらに実人数として23名というのがあって、さらに報酬を辞退する方がいらっしゃって、さらに当日、委員会に都合が悪くて来られない方がいらっしゃるの、それによって毎回金額が異なるというか、誰が出席したのかにもよるので、一概に何人というふうなことは毎回

違うというふうな状況でございます。

○**山形委員長** 相馬委員。

○**相馬委員** そうすると、ちょっと変えますが、30名掛ける5回予定してましたので、三五、十五、150人分を予定してましたと。実際お支払いしたのは、そうすると、毎回毎回違うんでしょうが、何人分お支払いしたんでしょうか。

○**山形委員長** 係長。

○**関根企画政策係長** 毎回、先ほど申し上げたとおり人数が異なってまいりますので、毎回幾らというのはちょっとすぐには出ないんですが、トータルで、延べ人数にして40人分。40回分というんですか、おおむねその程度のお支払いというふうな形になってございます。

○**山形委員長** ほかに同じ箇所で質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○**山形委員長** なければ、ほかに質疑のある委員の方はいますか。

鈴木伸彦委員。

○**鈴木（伸）委員** それでは、77ページの野岩鉄道支援事業費、140事業についてなんですが、当初予算だと899万8,000円で計上されていましたが、見たら。今、決算が1,126万4,000円ということで、説明だと奨励金が新しく項目が入ってまして、279万円ということですけども、奨励金の算出根拠というのは、どういった形でこの金額が出たかということは、聞いているでしょうか。

○**山形委員長** 係長。

○**高野行政経営係長** 算出根拠につきましては、今回コロナ対策として、通常であれば減便をして、運行しても乗車人数からすれば減らしても運行できるところを、計画どおりの本数で余剰運行というんですか、なるべく人が密集しないように、コロナ対策のために計画どおり多く運行した。要す

るに、余剰分に対しての運行費用分を支援金としてお支払いをしたというところです。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 ちょっと聞き方を変えるんですけども、乗客数がコロナによって減少しているのではないかなというふうに想像するんですけども、そうすると、収入が落ちて、でも経常的な経費はかかるんでしょから、そういったところの収支バランスなども考えて、赤字を出さないためのそういったこともあるのかなと想像したんですけど、そういったことではなくて、あくまで密にならないために運行、計画どおりと言ったけれども、計画どおりではないですよ。今の話の仕方だと、密にならないために本数を増やしたという言い方だったんですけども、今言った経営上の赤字を出さないためだったということではなくて、あくまで密にならないために本数を確保したという言い方かなと思うんですけども、もう一度そこを御説明いただけますか。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 そうですね。本数を増やしたわけではなくて、予定どおりの本数で運行したというのがまず1つと、あとは、今回国からのコロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の対応もできるということでありましたので、そういったことで、関係自治体から市民の通常の生活に支障がないように通常運行した部分に対して支援をしましょうということで、関係自治体で支援をしたものです。

○山形委員長 同じ箇所では質疑のある委員の方はいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 75ページの下から2段目なんですけど、ちょっとこれ、よく聞き取り漏らしてしまったので、指定管理者制度管理費というところで、前年比15万4,000円の減ということになっているんですが、公募団体経営状況調査ということで、調査した件数が少なかったのか、それとも回数が少なかったのか。減った理由をお伺いできればと思うんですが。

○山形委員長 課長。

○高久企画政策課長 こちらにつきましては、経営状況の調査をする団体が令和2年度10団体から今回3団体に数が減ったというところがまずございます。3団体で、かつ説明会のほうに1回来ただくという形で、2万円掛ける4の消費税という形で、今回8万8,000円という形になっておりますので、経営状況調査の団体の数が減ったというところでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、実は当初予算も前年と同じぐらい、28万6,000円、当初予算していたんですが、10団体から3団体に減ったことについて、担当課としてはどのようにお考えなのか伺います。

○山形委員長 係長。

○高野行政経営係長 当初、指定管理の更新する施設について、1施設当たりおおよそ3団体の応募があるであろうということで予算を算定してありましたところ、施設によってはやはり1団体しか募集がなかったところとか、そういったものもありましたので、ちょっと団体が想定したよりも減ったというところでございます。

○山形委員長 それに関して感じることはないのかというふうなことの質疑もあったと思うので、それも踏まえてもう一度お願いします。

係長。

○高野行政経営係長 施設によっては、市内の事業

者と限定しているものがありましたり、そういった募集範囲が狭いということもありますので、できるだけ優良な団体が募集できるように、公募範囲を全国に広げたりとか、そういったものを施設担当課には周知をしながら、より多くの団体が募集できるような仕組みにしていこうと、検討はしているところでございます。

○山形委員長 同じ項目に関して質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 76ページの移住・定住促進事業費についてなんです、前年度より多くなっているということもありますし、予算よりもかなり多くなっているんですが、この移住・定住促進事業費、これだけのお金を使って、どのくらいの方が移住されてきたのか、定住をすることになったのか教えてください。

○山形委員長 係長。

○関根企画政策係長 こちらにつきまして、直接的な移住・定住をなされた方に関しまして17件で、そのうち世帯でいらっしゃった方が12世帯というふうなことなんです、これ以外にも、これを直接的な契機として移住された方、これをモチベーションとしていらっしゃった方というのは、今申し上げたとおりですけれども、そのほかに、一般質問等でもお答えしていますとおり、相談件数、こちらが200件程度だったのが350件、そして、昨年度は450件ということで、大きく増えているということです。その方のうち、何名程度がまた実際に移ってきたかというのは分かりませんが、そういう数百人に対する直接的な影響があったのかなというふうに考えているところでございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 そういたしますと、この事業の中で一番大きいのは補助金なんだろうと思います。ほとんどが補助金として、個人あるいは世帯に渡しているものだと思うんですが、ここにある特に新しく始まったものとか、アパートに入っている方に払っているものというのは、那須塩原市に移住してくる、あるいは定住してくる人たちにとって、非常に有効に使われたというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○山形委員長 係長。

○関根企画政策係長 議員おっしゃるとおり、大変有効に使われているものというふうに認識してございます。

○山形委員長 ほかに同じ項目に関して質疑のある委員の方はいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 79ページの戦略推進局というのは、今企画政策課でよろしいということだったんですよね。

[「そうです」と言う人あり]

○相馬委員 一番上の戦略推進費の委託料なんです、活性化アドバイザーに要するに200万ということになっておりますが、当初予算でこれ800万の予定だったと思うんです。799万6,000円というふうに出ているんですが、委託事業がこれだけ縮小した理由をまず伺いたいと思います。

○山形委員長 係長。

○関根企画政策係長 こちらにつきましては、委員おっしゃられるとおり、当初そのぐらいの予算を計上させていただいたところですが、コロナ禍等々もあり、人を集めて何か研修ですとか、そういったものができないことから、今回はアドバイ

ザリー業務として199万9,000円ということで、おおむね地域活性化に向けた政策提言ですとか、助言、有識者紹介というふうなところにとどめたというふうなところが実情でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 これ、でも委託事業だと思いますので、コロナで人を集められなかったというのは、当初予算のときには地方創生交付金の何だかんだで、アドバイザー業務を受けると。それから、地域振興事業の調査を受けるということで、新規の計上だったと思うんです、800万円。そうすると、具体的な戦略を推進するための調査業務のみだったのか、それとも実際に戦略を立てるためのアドバイス業務のみになったのか、その辺、どちらになったのかお伺いできればと思うんですが。

○山形委員長 係長。

○関根企画政策係長 こちらは、調査だけではなくて、報告書という形で実際に成果品を頂戴している、そんな状況でございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうしますと、当初予定していたところの今回の決算金額で十分な、この委託事業に関する成果はあったというふうに判断されるんでしょうか。

○山形委員長 係長。

○関根企画政策係長 すいません、前段でちょっとどんな内容かというふうなところを、一部御紹介いたしますと、1つは地域活性化に向けた提言ということで、人口をどうやって増やしていくか、社会的な部分、交流的な部分、関係人口的な部分というような提言をいただいたほか、地域ブランド力の向上ですとか、自治体のDX推進のプラットフォーム展開の仕方ですとか、ちょっと専門的になってしまうんですが、エビデンスに基づく政策形成についての考え方と自治体の実践例なんか

をコンサルさんに御提言いただいたというふうなことでございます。こちらにつきましては、今申し上げたとおり、単なる調査に終わらず、具体的な御提言ということでしたので、十分今後役に立てられる成果かなというふうに考えてございます。

○山形委員長 ほかに同じ項目で質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

山本はるひ委員。

○山本委員 この地域活性化アドバイザーのところなんですけれども、これ予算で800万ぐらい出ている、今回200万弱ということになっているんですが、これ委託をした先の、多分人件費とか、調査の報告書をつくるということに使っているんだと思うんですが、4分の1になってしまった理由、先ほどおっしゃっていましたが、実際のところ何人の方が何をやっていたのか、もう少し具体的に教えてください。

○山形委員長 係長。

○関根企画政策係長 こちら、具体的などころということでございます。

委託先につきましては、特定非営利活動法人地域から国を変える会というふうなところに委託させていただいてございます。その中で、先ほど申し上げましたとおり、地域活性化に向けた提言ですとか、人口増に向けた取組ですとか、地域ブランドをどのように向上させていくかというふうなところにつきましては、直接この委託先であります地域から国を変える会様のほうからの御提言。そのほか、専門コンサルさんの御紹介という中で、コニカミノルタ株式会社さん、こちらのほうからDX支援プラットフォームのつくり方を御提言いただいたほか、三菱UFJリサーチ&コンサルティングさん、こちらからEBPMに基づく政策形成、それから自治体における実践例の具体的な提言をいただいたというふうなところでございます。

○山形委員長 山本はるひ委員。

○山本委員 これ、市長の政策の一つだったと思うんです。そういったしますと、安く済んだということとは悪いことではないんですが、これで当初の目的は達することができて、非常に有効に市政に生かされたというふうに理解してよろしいんですか。

○山形委員長 係長。

○関根企画政策係長 十分に生かされているかというふうなことでございますが、実は、令和4年度に関しまして委託料200万を取りまして、過日同社、同法人と契約を結ばさせていただいたところでございます。御提言いただいたものについては、具体的な成果ということではいただきましたが、一朝一夕にその目的を達成できることでもありませんので、引き続き昨年度の成果を生かしながら、今年度につきましても、引き続きそちらの内容を発展的に市の施策に落とし込みをしたいというふうに考えているところでございます。

ただ、昨年度分の約200万円分については、先ほど申し上げましたとおり、具体的な事例も含めて御紹介いただいていますので、十分に活用できるものというふうに判断してございます。

○山形委員長 山本はるひ委員。

○山本委員 ここで言っているのか、後でその他で言ったほうがいいのか分からないんですが、今、説明が半分ぐらいしか分からなかったんです。それで、後で文書で何をどうしたのかということをお教えいただきたいというふうに思いますが。

○山形委員長 それに対しては質疑はなく、もしあれでしたらその他の意見として、そういったものも、私も聞いていて、よく仕事の内容と、そういったものがしっかり反映されているのかというふうな疑問がありますので、その他のところで、もう一度山本委員は言っただけのよう、よろしくをお願いします。

○山本委員 了解です。

○山形委員長 ほかにこの項に関して質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方はいらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

山本委員。

○山本委員 戦略推進という地域活性化ということとは、とても大切なことだと思うんですけども、先ほど来の説明を聞いていても、やっぱり半分ぐらいしか分からなかったところがございますので、これ、4年度にも予算が出ているということですので、皆さんはよく分かったのかもしれないんですが、改めて説明をしていただくか、文書で頂くか、決算はこれでいいんですけども、先がありますので、そこのところをきちんとしていただきたいという意見です。

○山形委員長 今、山本委員が意見として、戦略推進費の地域活性化アドバイザーの効果ですよ。次年度にも絡んでくるということで、委員の方、なかなか理解できていない部分が、私もそうですから、そういったものが山本委員が言っていると思うんですが、この意見に関して、皆さんのほうで何かございましたら言っただけであればありがたいんですが、何かございますか。

星委員。

○星委員 山本委員が言われたことにプラスして、今、令和4年度の話もありましたので、今現在として、どのようなことを参考に、そういった取組をやっているのかということも今度関わってきますので、そこも追加して書いていただければと思

います。

○山形委員長 ありがとうございます。

ほかにこの地域活性化アドバイザーについて、御意見があれば伺いいたします。

よろしいですか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、改めて質疑に戻ります。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。もう一度、討議すべき点、またあるいは委員からの意見はございますか。アドバイザー以外のこととかで、意見とか。

星委員。

○星委員 決算が前年度と比べて、本年度は上がった、下がった、増減したということ、それは見えて分かるんですけども、予算に対しての決算の額の差が結構多い。コロナ禍なので、できなかった部分も確かにあると思うんですが、でもコロナ禍と言いつつも、コロナ禍3年目に突入している中で、やはりその辺の見積りのつくり方そのものも、執行率というところで見ると、ちょっと何か曖昧なのかなという気がしたんですが、皆さんいかがですか。

○山形委員長 今、企画政策課の決算をやっているところで、星委員が言うには決算と予算の金額にかなり乖離があるというふうなことで、どういった予算立てをしているのかというふうなところで、見通しが甘いというふうな認識でよろしいと思うんです。それに対して皆さんから、先ほど相馬委員も結構金額の乖離があったというふうなことで、皆さんちょっと質疑がありましたので、今、星委員が言った予算と決算に関しての金額に乖離があるというふうなことについて、皆さんのほうで意見があれば伺いいたします。

相馬委員。

○相馬委員 昨日も収税の関係で、予算に対して10

億円ほど実際には多く入っている、市税等は10億円、それから法人税が実は10億円増えていたということもあるんですが、最初の予算立ての算出根拠については、やはり今後、我々がきちんと確認を予算審査の時点ですていくということで、頑張りますというようなことになってしまうのかなというふうに思います。

以上です。

○山形委員長 予算するときに、私たち委員がしっかり、その辺の数字が出たことに関して、算出根拠をもう少ししっかりと質疑しなければならないというふうなことで承ります。

ほかに何かございますか、この予算と決算の乖離について。

[発言する人なし]

○山形委員長 よろしいですか。

それでは、もう一度質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、また委員からの御意見はございますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 ちょっと議論がいろいろ出ているところで、ちょっと項目は違うんですけども、同じ1項8目の今回の決算書で言うと78ページ的那須塩原駅周辺まちづくり総合整備費なんですけれども、決算で1,500万。

[「それはまちづくり推進室じゃないですか」と言う人あり]

○鈴木(伸)委員 そうだね。すいません、取消しです。却下。

○山形委員長 じゃ、次回に取っておいてください。

それでは、ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時30分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎デジタル推進課の審査

○山形委員長 ただいまから、デジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

デジタル推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○村松デジタル推進課長 （議案第74号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。星委員。

○星委員 システムの再構築ということで今説明があったんですけども、インターネットにすることでサブスクになったということで、セキュリティ関係のほうはどのように対策をしているのか、お伺いいたします。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 セキュリティーの部分でございますが、このソフトウェアとは直接関係はございませんが、インターネットに接続をすればいいまでも、皆様の御家庭でインターネットを直でつないでいるように、直接、外に出ていくというわけではございませんで、県のほうで構築しているセキュリティークラウドというものを1回通って外に出ていくということになります。

そのセキュリティークラウドの中でセキュリティー対策が行われているというのと併せまして、当然サーバーのほうにも、市のネットワークの構築の機械のほうにも、そのセキュリティーの機械ですとかソフトウェアは入っておりますし、端末にも端末ごとにセキュリティーのソフトウェアが

入っているというような状況になっておりますので、セキュリティー対策も併せて構築はしているというような状況になってございます。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いますか。
鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 3001事業ですけれども、今回、サブスクに変えたということですが、これを逆に言うと一括だと幾らになりますか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 月払いですので、一括ということでもないんですけれども、通常ですと、5年ごとに端末機を更新しますので、一度導入したものは5年間使うというようなことになるんですね。その分の、要は1ライセンス分の価格が大体7万円ぐらいになるんですけれども、今回導入するサブスク版のものを1ライセンス月払いで5年間というふうに計算しますと、大体8万5,000円ぐらいの計算になります。

先ほどちょっと経費の削減ということで説明しておきながら、金額が1万5,000円上がるじゃないかということで、どういうことなんだということなんですけれども、そこにつきましては、そもそもサブスク版のものと、これまで導入していたパソコンだけで使う版のソフトウェアというのが、ライセンスの形態も機能ですとかそういったものも全然違うものでして、もともとのものはパソコンだけで完結して使うような、そういうシステム構成になっているんですけれども、今回のものは、インターネット接続が常時行われていることもありまして、インターネットに接続されていることが前提のソフトウェアになっております。なので、オフィスソフトといいましても、ワードとかエクセルだけではなくて、ワード・エクセルのほかにデータベースソフトのアクセスですとか、メールソフトのアウトLOOKですとか、いろいろなもの

があるんですけれども、そういったものがネットワークにつながっていることに特化したソフトウェアがサブスクのほうも追加されて、もっといっぱい入っているんです。ウェブで会議ができるようなアプリケーションだとか、そういったものも入っていますし、職員とチャットみたいな形で情報のやり取りが簡単にできるようなものも入っていますし、そういうものなので、表面だけ見ると金額はちょっと高くなってしまいますけれども、総体的に見ると金額は安くなると。

それとあわせて、ソフトウェアのバージョンアップというのは、これまではLGWANの中で運用していたものですから、ワードとかエクセルとかがバージョンアップしていても、そのバージョンアップをするのに結構手間がかかったので、ほぼ行ってなかったような状態だったんですけれども、今度はインターネットに直接つながっていますので、職員が常に最新の情報でそういったソフトウェアを使えるという点では、価格として1万5,000円の差額というのは、安いのかなというふうに我々は認識してございます。

以上です。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 答えていただいて、逆に安くなるような言い方だったかなと思いつつながら、蓋を開けてみたら、内容が今まで以上に充実しているのでも実は高くなっているという説明を受けたという印象ですけれども。

今、もう一つは、これを導入するのに委託料がほぼ同額ぐらいの金額が、721万ほど入っていますけれども、これは確認なんですけれども、この導入に関しては今回1回限りなのかどうか、お答え願えますか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 おっしゃるとおり、今年

度だけになります。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうしましたら、もともとのオフィスのワードとかエクセルのほかにもいろいろなものがついていますということで、それがバージョンアップしていくんじゃないかと思うんですよね、自動的に、ネットに接続したことによって。そのときに使い方とか何かそういったものについて、また呼んで説明を受けたりとか、これを使うのに委託料がかかるようなことは、今の段階は想定していないと思うんですけれども、それで大丈夫、これだけで本当に5年間ぐらいは今回の使用料でいって、委託料はもう今回で終わりと、そんな考え方でよろしいですかね。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 今回のこの委託料の部分につきましては、実はこれ、先日、βモデルの移行への予算の中で、端末機の導入というのも御決定いただいたかと思うんですけれども、それに合わせて入れていく予定なんです。

なので、今回の委託料につきましては、そのパソコンにこのソフトを入れるという作業だけになります。おっしゃられていた職員の使い方ですとかそういったところにつきましては、ソフトウェア自体が新たに追加されるようなアプリケーションであっても、それほど難しいものではないので、職員のほうである程度、一般の職員が分からない部分を対応したりとかということは可能なかなというふうに考えておりますので、そこは大丈夫かなというふうに思っております。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いますか。相馬委員。

○相馬委員 すみません、ちょっと確認ですが、そうしますと、その使用料の800万については、今年度半分分という、6か月分という計算になって、

それを5年間ということで、通年にすると約1,600万ちょっとをトータルで5年間の契約になると、そういう使用料をお支払いしていくという、そういう考えでよろしいんですかね。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

それで、すみません、説明が漏れておりまして、1件、これに伴いまして債務負担行為の設定がございます。

その債務負担行為なんですけど、今年度、ここの予算額に書いてあるとおおり1,532万8,000円の設定になってございまして、令和5年度、来年度につきましては811万8,000円の計上ということで、4年度と5年度の期間で合わせて2,344万6,000円の債務負担行為の設定も併せて行わせていただいているというような状況でございます。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いますか。〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額が大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

それでは、執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○村松デジタル推進課長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 35ページのさっきの経済センサスのところで、令和3年度は本調査があったために多くなっていますという説明だったんですが、歳入のほうで35ページの経済センサスに関する補助金ですか、これが当初予算で580万だったのが400万になっているんですが、180万、実際には歳入が減

少する理由を御説明いただければと思うんですが。

○山形委員長 係長。

○高根沢統計データ係長 経済センサスの予算について、予算よりも決算額が130万減っていたことですが、こちら経済センサスの調査費につきましては、主に調査を行う指導員さんや調査員の非常勤の報酬が主な額となっております。こちら調査員につきましては、1調査区の担当だけではなくて、何調査区も行っていただいている都合もございまして、当初は人数を多めに予算取りをしていたところですけども、1人の方が複数の調査区を見ていただいたというところもありまして、少し予算よりも減額という形で抑えることができたということになっております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 そうすると、歳出が当初予算よりも少なくなったために、それに合わせて歳入も当初予算よりも180万ほど減ったと、そういう理解でよろしいですかね。

○山形委員長 係長。

○高根沢統計データ係長 そうですね、大きな額としましては、報酬が大きな要因となっておりますので、それで間違いないと、問題ないです。

○山形委員長 ほかに同じ項目について質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 それでは、83ページのデジタル政策総合調整費の中にディープラーニング協会のG検定とあるんですけども、このG検定の試験の内容と、それから受験者は、どのような方が対象となって、何人ぐらい受けたのかお伺いしたいと思います。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 G検定についてお答えいたしますが、G検定の内容につきましては、AIについての基礎知識といたしますか、あとはその使い方ですとか、非常にちょっと言いにくいんですけども、一般の方々が聞いたことがないような言葉がずらずら並んでいるような内容が出てくるような内容となっております。ちょっと申し訳ないですけども、そんなような内容になっておりまして、主にはAIをどう使うかとか、どういふふうに使われているかとか、AIって何ですかとかという、そういう基礎的な知識を試験として出しているような内容というようなことで理解してございます。

令和3年度の受験者でございますけれども、全部で13名受験しました。そのうち、受けた者につきましては、まずはデジタルに直接関わりのある者ということで、デジタル推進課の職員ですとか、あと学校教育課のほうでデジタルのほうを担当している職員ですとか、これは強制ではなくて、本人の希望も聞きながらということでございますが、そういった職員も受けましたし、あとは市長、副市長も実は受験をされたということでございます。

合否につきましては、どこの誰がということはいちと控えさせていただきますが、何と云っていいか、誠に残念ながらと言いますか、もうちょっと頑張ればよかったんですけども、13名のうち、内容が内容でもありましたので、合格者が2名ということで、不合格者の中でも、もうちょっとというところの職員も中にはいたんですけども、状況としてはそんな状況になってございます。

○山形委員長 同じ場所ですね。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 そうすると、合格した方に対し

る期待度というか、どのような活動内容の中で期待をする、あるいはさらに増やしていきたいという、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 合格した者、直接まだ那須塩原市の中では、デジタル化の中でAIというものを導入して何々をやっていこうというようなものが明確にあるわけではございませんので、今すぐにその知識を活用してということはないとは思いますが、内容としましては、デジタルスキルといたしますか、そういったものを上げていくのに非常に有効なものであるかなというふうには考えておりまして、こういうことを受けることによって、デジタルへの意識が高まっていくと。それによって、自分の業務の中でのアプリケーションだとかシステムですとか業務のやり方につきましても、こういった形でデジタル化していったほうがいいんじゃないかとか、DXしていったほうがいいんじゃないかとかというところにも思いつくような、発想を植え付けるというか、そういったところに役立つのかなというふうに考えておりまして、出だしとしましては、令和3年度は先ほど申し上げましたように、デジタルに関わっている職員だけというふうにしていたんですけども、今年度につきましては、11月にまた試験がございますので、その中で、デジタルですとかそういったことに関わっていないほかの職員につきましても、希望者を募ったりですとか、庁舎の中でデジタル関係ですと、情報システムの担当者みたいな方々が職員として各課にいらっしゃったりしますので、そういう方々を対象として希望を募って、受験に向けていければいいかなというふうに考えております。

○山形委員長 鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 そうすると、合格にばかりこだ

わっているというわけではなく、AIに対する興味・関心とかそういったものを高めていくという、そういった目的もあるということですね。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 はい。おっしゃるとおりでございます。公費がかかっているものから、合格するにこしたことはないというか、受けるのであれば合格するために頑張っていたきたいというところではあるんですが、一方で、それだけにこだわるものではないというような部分も我々としては持っているということでございます。

○山形委員長 同じ事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 117ページというか、予算に計上されていたんですけども、決算のほうに計上されていなかったところとして、工業統計調査2万円分、これは未執行だったということによろしいでしょうか。

○山形委員長 係長。

○高根沢統計データ係長 工業統計調査につきましては、令和2年度までは毎年実施されていた調査でございましたが、令和3年度につきましては、先ほど説明させていただきました経済センサス活動調査が行われておりましたので、一旦、実施をしない年となっております。予算は計上されていたんですけども、執行はしておりません。

○山形委員長 同じ事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

デジタル推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 1時15分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎秘書課の審査

○山形委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

秘書課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についての議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○後藤秘書課長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

山本委員。

○山本委員 77ページのシティプロモーション事業費になります。そのページの一番下に書いてあるプロモーションの消耗品についての200万2,874円の中身について教えてください。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 シティプロモーション事業費の消

耗品費の支出内容ということでございますけれども、プロモーション活動用の消耗品ということで200万2,874円支出してございます。

具体的な内容といたしましては、手土産用のPRバッグ、牛柄模様の紙袋を購入したこととか、PR品としまして牛柄のマスクケースですとかハンドタオルやハンカチ、あとはトップセールスPR販促品ということで、そのようなプロモーション用としまして消耗品を購入したものでございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 つまりそれらの品は那須塩原市を宣伝するために外の方に配ったものということでしょうか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 おっしゃるとおりでございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 同じところの次のページになります。

委託料としてファンクラブの事業が入っているんですけども、これについても詳細を教えてください。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 なすしおばらファンクラブ事業の委託料についてということでございますが、委託先はNPO法人なすしおばらまちづくりプロジェクトとなります。

委託内容といたしましては、具体的にやっていた業務といたしましては、ファンクラブ会員の登録業務、それからファンクラブのホームページの運営業務、メールマガジンやLINEなどの情報発信業務、それから会報誌作成業務、ファンクラブ会員向けの事業の運営、このようなものが主な事業内容となっております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 ちなみにファンクラブに加入してい

っしやる人の人数はどのくらいなんですか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 会員数でございますが、令和3年度末で1,197人でございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 その1,197人という人数は、これ何年かたっていると思うんですが、当初からどんどん増えているというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 平成29年11月設立時の人数は566人でして、年々少しずつ増加し、令和3年度末で1,197人という状況でございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 およそ倍になっているということだと思うんですが、これは市内の方だけではないのだと思うんですが、その辺の割合というか人数は分かかりますでしょうか。

○山形委員長 係長。

○大貫情報発信係長 ファンクラブのほうの今年度末の人数の内訳とパーセンテージですが、市内が906名、首都圏が120名、県内の市外の方が141名で、県外が30名となっております、市内の方が76%、首都圏で10%、県内の市外の方で12%、県外の方で2%という割合になっております。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 結局全部聞いてしまうことになるんですが、その補助金というのはどのようなことに対しての補助金なのかを教えてください。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 こちらは委託料でよろしいでしょうか、委託料の内容でよろしいでしょうか。

委託料の内訳といたしましては、先ほど業務委託内容は御説明したとおりでございますけれども、ファンクラブ会員登録業務として60万円、ホーム

ページ運営業務といたしまして36万円、情報発信業務、メルマガですとかLINEですとかそういったものが60万円、ファンクラブ会員向けの事業運営20万円、会報誌作成といたしまして、こちらは1,500部発行しておりますけれども22万6,000円、ちなみにファンクラブ会員向けの事業の運営につきましては、令和3年度に実施した事業内容といたしましては、「家族でオリエンテーリング！箱の森ピックアップ！！」という親子向けのオリエンテーリングを行ったのが1つと、それからキャンプ初心者講習会ということで、やはり家族向けのキャンプの講習会などを行っていただいた内容でございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 聞き方が悪かったのかもしれないんですが、一番最後の補助金は今のもので、ファンクラブの委託料の内容だと思うんですが、この一番下に書いてある株式会社への補助金というのは、それとはまた別のものなのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 補助金のほうは、こちらはNASPO株式会社連携事業費の補助金になっておりまして、なすしおばらファンクラブ事業とはまた別のものがございます。

このNASPO株式会社連携事業費の補助金というのは、令和2年4月1日に那須ブラーゼンの運営会社、NASPO株式会社と連携協定を締結しておりまして、その協定に基づいて実施する事業に対して補助をしているものでございます。

○山形委員長 ほかに同じ事業について質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する者なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 66ページの、これ前のページから来るんで、広報紙発行事業10事業のずっと66ページの上から4行目備品購入費、これもしかしたら補正があったのかもしれないんですが、ちょっと記憶が曖昧なので、100万6,000円ということになっているんですが、当初予算のほぼ3倍の備品購入費というふうになっているんですが、この当初予算からこれだけ増えた理由を再度説明いただいてもよろしいでしょうか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 購入したものは、当初の予定にはなかったものも含まれておまして、カメラとドローン、故障により使えなくなってしまったということで、12月補正で予算をつけていただきまして対応したものでございます。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 当初予算では、要はカメラと広角レンズで34万という予算だったんですが、こちら見ますとカメラと広角レンズ、これ2台になっていますが、もしかしたらこれ1台だったのかもしれませんが、両方で38万の39万1,000ですから77万1,000円かかっているということになるんですが、これは当初見込んだカメラとはまたちょっと違うものになったと、そういう理解なんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 当初見込んでいたものは、耐用年数経過で計画に基づいて更新をするというものを当初予算で要求していたものなんですけど、予定外で故障したものがありましたので、それも補正予算で対応したということになります。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 先ほどの説明だと、故障したのはドローンで、この空撮機がドローンだと思ったんですが、カメラ自体も故障したということではよろしいですか。

○山形委員長 課長。

○後藤秘書課長 故障しましたのは、ドローンとカメラも1台故障により購入してございます。

失礼しました。故障したカメラは2台でございます。

○山形委員長 よろしいですか。

同じ箇所について質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時40分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎市民協働推進課の審査

○山形委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民協働推進課については、総務企画常任委員に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。



◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第74号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○渡辺市民協働推進課長 （議案第74号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○渡辺市民協働推進課長（認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 市政報告書74ページの2款1項8目協働のまちづくり推進事業費、8001事業で、負担金補助金で141万5,164円が決算に計上されているんですが、当初予算ですと303万6,000円計上されていますが、執行が約半分だったその理由を伺います。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 協働のまちづくり推進事業費の市民提案型協働のまちづくり支援事業の補助金になります。こちらは当初予算額で330万6,000円ございまして、当初はこの事業を実施しようとしていた団体が7団体ございました。その団体によって、コロナ禍というのが一番大きいんですけども、なかなか事業が進めていけないというところで、事業の中止とか、事業の延期とかをいたしまして、ちょっと3年度の事業は難しいということで、補正の中で120万ほど減額しまして実施しております。

○山形委員長 ほかにこの項に関して質疑のある委員の方いますか。

[発言する者なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 それでは、84ページの結婚対策事業に

ついてですが、令和2年度に比べると事業が行われたのではないかなと思うんですが、当初の予算の約半分の執行率ということになっているが、当初予算が158万3,000円ですから、ほぼ半分ということになるかと思うんですが、どの部分が執行されていないのかお伺いをいたします。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 結婚対策事業費で一番大きいところが、決算に載っていないんですけども、要するに委託料の部分ですかね。婚活のイベントにつきまして、当初予算では計上したんですけども、やはり人が集まってイベントするというのがコロナ禍の中ではちょっと厳しいだろうというところで、そこを中止したために、委託料68万円ほど計上したんですけども、そこが中止になったという部分が一番大きい原因になります。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 婚活イベントがなかったというところではありますが、この結婚対策事業については、成果も半分だったということに考えるのか、それとも、先ほど補正予算も組んで、成婚数が増えるという見込みだというお話だったんですが、昨年度の実績としてはどのようにお考えか伺います。

○山形委員長 課長。

○渡辺市民協働推進課長 昨年度の婚活イベント等がなくなって、その辺の考えということでございまして、やはりコロナ禍の中で無理して事業を行うというのはちょっと厳しいなと思っておりますので、その部分についてはちょっと今後その部分また強化しなくちゃならないという部分ありますが、一方で、先ほど委員さんもおっしゃられたように、縁結び事業の中で、各市内のサポーターの皆さんが、いろんな情報とかいろいろ提供しながら登録している人を結びつけるという部分につきましては、今年度、先ほど言ったとおり、二組

成功なって、もう一組決まるかもしれないという状況でございますので、そこは婚活イベントと併せながら今後も引き続きやっていきたいと思っております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 昨年度よりも26万9,000円ほど決算額としては執行しているということなのですが、マッチング数については、そうすると上がっているんでしょうか下がっているんでしょうか。

○山形委員長 課長補佐。

○井上市民協働推進課長補佐 令和2年度におきましては、縁結び事業のマッチングの会議もコロナ禍において2か月程度しかやっております。

令和3年度においては、1か月だけコロナで休んだのみで11回やっております。その中で、数字のほうですが、ちょっとお待ちください。令和3年度の実績としましては、95件のマッチング検討を行いまして、そのうち42件をマッチングさせております。そういった実績になっております。

○山形委員長 この事業についてほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時09分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○山形委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

那須塩原駅周辺整備室については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行

います。



◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長（議案第74号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。
〔発言する者なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。
〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。
〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明をしてください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
室長。

○増渚那須塩原駅周辺整備室長（認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。
〔発言する者なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、委員からの意見はございますか。
〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び

質疑を終了したいと思います。異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時33分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎散会の宣告

○山形委員長 それでは、本日の審査事項は全て終了いたしました。

本日はこれをもって委員会を散会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

散会 午後 2時33分

総務企画常任委員会／予算常任委員会及び決算審査特別委員会（第一分科会）

令和4年9月14日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	山形 紀弘	副委員 長	中里 康寛
委員	鈴木 秀信	委員	星 宏子
委員	相馬 剛	委員	鈴木 伸彦
委員	中村 芳隆	委員	山本 はるひ
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

西那須野支所長	久留生 利美	総務税務課長	佐藤 和穂
総務税務課長補佐兼総務係長	大森 美香	税務係長	大場 貴晃
市民福祉課長	平川 雅子	福祉係長	三山 真奈美
国保年金係長	伊藤 一裕	市民戸籍係長	藤城 大幹
産業観光建設課長	小平 裕二	産業観光建設課長補佐兼農林係長	武藤 泰治
商工観光係長	高橋 康治	建設係長	大武 宗一
塩原支所長	板橋 信行	総務福祉課長	江連 宣仁
総務福祉課長補佐兼総務税務係長	渡邊 静雄	福祉係長兼市民係長	大島 正之
箒根出張所長補佐	渋井 尚子	産業観光建設課長	鈴木 幸浩
産業観光建設課長補佐兼建設係長	宇山 雅人	産業観光建設課副主幹	増山 博久
農林係長	生井 龍介	観光商工係長	松本 英治
会計管理者兼会計課長	田代 宰士	会計課長補佐兼歳入係長	添谷 弘美

歳出係長	八木澤 佳代	選挙管理委員会事務局長	八木沢 信憲
選挙管理委員会事務局長補佐	押久保 順子	選挙係長	本澤 英紀
監査委員事務局長	八木沢 信憲	監査委員事務局長補佐兼監査係長	押久保 順子
固定資産評価審査委員会書記	八木沢 信憲	固定資産評価審査委員会書記	押久保 順子
固定資産評価審査委員会書記	本澤 英紀	公平委員会会長	八木沢 信憲
公平委員会書記	押久保 順子	公平委員会書記	本澤 英紀
議会事務局長	増田 健造	議事課長	相馬 和男
議事課長補佐兼庶務係長	印南 恵子	議事調査係長	長岡 栄治

出席議会事務局職員

書記 飯泉 祐司

議事日程

1. 再開

2. 審査事項

[西那須野支所]

- ・西那須野支所長挨拶

[総務税務課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[市民福祉課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[産業観光建設課]

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔産業観光建設課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

- ・議案第63号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

- ・認定第5号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔会計課〕

- ・会計管理者挨拶

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価審査委員会・公平委員会〕

- ・選挙管理委員会事務局長挨拶

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

〔議会事務局〕

- ・議会事務局長挨拶

決算審査特別委員会（第一分科会）

- ・認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

3. その他

4. 閉会

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○山形委員長 皆さん、改めておはようございます。

それでは、散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は9名でございます。

それでは、次第により本日の審査に入ります。



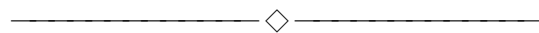
◎西那須野支所の審査

○山形委員長 これより西那須野支所の審査に入ります。

初めに、久留生支所長から御挨拶をお願いします。支所長。

○久留生西那須野支所長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

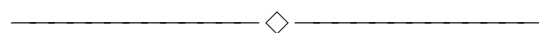


◎総務税務課の審査

○山形委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会(第1分科会)に切り替え審査を行います。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、認定第1号 令和3年度

那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に御説明してください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○佐藤総務税務課長 (認定第1号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 おはようございます。

270ページですけれども、1002事業ですね、消防団活動費。説明の中で、94万1,130円ほど増になった理由だったんですが、火災が増えたということなんですが、前年に比べての件数、それから、今回何件だったのかを御説明願えますか。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長 件数につきましては、具体的な件数は申し訳ございません。ちょっと手持ち、今ないのですが、金額で出ておまして、令和2年度につきましては250万600円で、令和3年度につきましては357万9,000円ということで、約100万円ほどの差があったということでございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 消防は広域消防の管轄なので、数までは分からないということで了解しました。

もう一つ言ってもいいですか、続けて。

○山形委員長 同じ項目ですか。

○鈴木(伸)委員 いや、これは終わりです。

○山形委員長 じゃ、はい、分かりました。

じゃ、ちょっとお待ちください。

同じ事業に関して、質疑のある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、鈴木伸彦委員、質疑をお願いします。

○鈴木（伸）委員 では、273ページ、下段の30事業ですね。石林の防火水槽の撤去の件なんですけれども、依頼者の都合で撤去になったということですが、まず、2点ほどあります。

まず、1点目、これは設置して何年ぐらい使用したものでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長 こちらの防火水槽につきましては、昭和61年に設置をしたものでございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解しました。そこそこ使ったんですね。

あと、もう一点なんですけれども、ここは撤去ということなんですけれども、撤去したことによって消火活動に影響があるのかどうか。別に新しいところの新設なども考えての撤去なのかどうかあたりをお願いいたします。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長 こちらにつきましては、場所的に言いますと、乃木神社の北およそ200mから300m上になりまして、すぐ横を墓沼堰用水が本当にすぐ横を流れておりまして、消防署のほうにも確認を取りましたけれども、自然水利として利用ができるということで、防火水槽の撤去については特に支障がないということで実施したところでございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 決算なので了解しました。

○山形委員長 分かりました。

ほかにこの事業に関して質疑のある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 274ページの4002事業ですが、西那須野支所管内で消火栓更新工事1基ということなんですけど、全部で今797基あるということなんですけれども、それで大体全域はもう、この1基でフォローされた感じなのではないでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長 消火栓の新設というところでもよろしいでしょうか。

○星委員 はい。

○佐藤総務税務課長 新設工事につきましては、1基という数字、毎年ですかね、今回1基なんですけれども、やはり消防署とその消火水利の確保状況を確認しながら順次進めているところもございまして、今後におきましても、消火水利が薄いようなところ、要は消火水利がちょっと不足するかなという部分につきましては、消防署と協議をした中で設置のほうを進めたいと考えております。

○山形委員長 ほかにこの事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いますか。

相馬委員。

○相馬委員 おはようございます。

95ページになります。

94ページからの40事業の、先ほどの防火シャッターの件なんですけど、委託料として当初予算で150万ということで上がっていましたが、設計、測量、管理委託料として66万ということで、半分以上で済んだということになるわけですが、この半分以上で執行できた理由について伺います。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長 こちらの設計、委託の金額が安く収まったというところかと思うんですけども、実際に設計を、事前に市のほうで設計をした段階で出た金額に、何というのですか、実際に入札をしたところ、設計額を、当然のことながら設計額よりも業者のほうの設計の見立てというところで、そういったところで安く上がったと思われております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 市で設計した独自で設計した内容と、実際の設計内容が相当中身が変わったということはないんですか。

○山形委員長 執行部。

○佐藤総務税務課長 内容的なものは変更ございません。

ただ、単価とかそういったもの、市で持っている単価と業者でできる単価というところで、そういった差の中で、その入札額との差が出たのかなと思っております。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 この事業について、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ハンドサインは別にいいんだっけ。いいのか。

〔「大丈夫」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務税務課の所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時28分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民福祉課の審査

○山形委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入

ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

市民福祉課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○平川市民福祉課長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時38分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎産業観光建設課の審査

○山形委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に

切り替え審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、認定第1号 令和3年度
那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを
議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更が
あった項目や新規事業を中心に説明をしてくださ
い。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願
いいたします。

執行部。

○小平産業観光建設課長 （認定第1号について説
明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許
します。

中里副委員長。

○中里副委員長 どうもお疲れさまです。

214ページ、田園空間博物館管理運営費の中で、
工事請負費がございました。赤田山散策路木階段修
繕工事114万9,500円、こちらの工事の修繕規模、
教えていただけますか。

○山形委員長 執行部。

○武藤産業観光建設課長補佐 こちらの工事の内容
については、階段が10段で、延長が10mの階段の
修繕工事でした。面積的には25㎡といっ
た小規模なものでございます。

内容的には、階段と、あと階段の段差のところ
のモルタルなどの修繕というか復旧になりました。

以上です。

○中里副委員長 了解いたしました。

○山形委員長 この事業に関してほかに質疑のある

委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の
方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 じゃ、すみません、ここで議事進行
を中里副委員長に交代します。

○中里副委員長 議事進行を代わります。

山形委員長。

○山形委員長 予算執行計画書246ページ、上から
2段目、私道に関する各種申請状況ということで、
私道の整備等、私道の整備4件というふうなこと
になっておりますが、その内容と規模を具体的に
教えていただけますか。

○中里副委員長 執行部。

○大武産業観光建設課建設係長 こちらの私道整備
につきましては、私道、個人所有になっている砂
利道や舗装の道路を市のほうで簡易的な補修をし
てほしいという申請になります。

場所については、井口地区で2件、あと一区町、
あと西朝日町の計4件でございます。

以上です。

○中里副委員長 山形委員長。

○山形委員長 そうすると、その4件は全て、砂
利道を簡易的な舗装にしたというふうな工事の内
容で全てよろしいんですか。

○中里副委員長 執行部。

○大武産業観光建設課建設係長 こちらについまし
ては、砂利道になっていまして、砂利道の整地、
あと砂利入れの作業になります。舗装については、
ちょっとしておりません。

以上です。

○中里副委員長 山形委員長。

○山形委員長 そうすると、砂利を敷いて、地域
の方から要望があって、砂利敷きをしてならしたと

いうふうな工事ということで理解しました。

分かりました。ありがとうございました。

○中里副委員長 じゃ、進行を委員長にお返しいたします。

○山形委員長 ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

産業観光建設課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時50分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎塩原支所の審査

○山形委員長 これより塩原支所の審査に入ります。初めに、板橋支所長から御挨拶をお願いいたします。

支所長。

○板橋塩原支所長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務福祉課の審査

○山形委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

総務福祉課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題と

いたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○江連総務福祉課長（議案第74号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

星委員。

○星委員 おはようございます。

すみません、先ほど説明がありました地域要望で金沢ランドの防火水槽新設ということなんですが、これ、ちょっと前にあった火事の件でやはり地域からの要望があったということでよろしいでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 要望につきましては、以前、火事の前からございました。昨年度、本年度工事するための設計業務を済ませておるところでございます。本年度は計画どおり工事に着手することでございます。

○山形委員長 大丈夫ですか。

○星委員 大きさとか、その規模を教えてください。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 防火水槽の本体、FRP製でございます。40㎡、40t級の防火水槽でございます。

○星委員 ありがとうございます。

○山形委員長 ほかにこの事業について質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 6ページの塩原支所庁舎LED照明器具のリースの件なんですけれども、これは、今、皆、蛍光灯からLEDに替えるので、買うよ

りはリースのほうが安いということでの決定だと思うのですが、その辺、何か比較検討されているのであれば、もう少し詳しく説明いただけるでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 こちらのLEDのリースにつきましては、本年度、本庁でも始まったところでございます。本庁については5年間のリースというところなんです。塩原支所につきましては10年間というところで、かかる費用を10年で分割してお支払いするというような形、その間の維持管理等々も月々のお支払いが安く済むというようなことで、こういった選択をしたものがございます。

○山形委員長 執行部に言います。

今、鈴木伸彦委員は、LEDにした場合とそのまま蛍光灯を使った場合の金額の比較も、多分そういうふうなものも計算して算出したのではないかと、そういうふうな質疑だと私は認識したので、そういうふうな算出はされたのかというふうな、鈴木伸彦委員、そういうふうな感じでよろしいですか。

○鈴木（伸）委員 そうですね、費用対効果とか経済比較をもうやられたのか、単に事業費をだから10年で割ってやりますじゃなくて、蛍光灯で続けることとか、どういった効率的な予算の使い方を検討してこの金額に決定したのかということ、もししていれば説明いただきたいということです。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 すみませんでした。

はっきりとした比較というのはしてはございませんが、第一の目的に、先ほども御説明しましたように、環境負荷への低減と、あと電気料金の低減というこの2つを目的にしております。

単純に、蛍光灯、あとは白熱電灯、それぞれ電気の種類がございますので、幾らぐらい単純に安

くなるというところの積算まではしていないんですが、一般的なお話でさせていただきますと、電気の使用料等につきましては、蛍光灯と比較しておおむね半分というような、そういったもろもろの数字といたしますか、一般的に言われているところの数字でございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員、大丈夫ですか。

○鈴木（伸）委員 いや、比較していないので、聞けないと思いますので、了解しました。

○山形委員長 ほかにこの事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

星委員。

○星委員 すみません、聞き漏らしていたら申し訳ないんですけども、このLED、10年間のリースということでいいんですか。リース、要は分割して、年で払っていくという説明だったと思うんですけども。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 10年間のリースで、毎月払いとなる予定でございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 それで、大体LEDの寿命って10年ぐらいだと聞いているんですけども、その後、また修理だの修繕だの必要になった場合は、また10年間、更新しながらリースというふうな形で考えているんですか。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 現在のところ、10年間のリース、その終わった後につきましては、市のほうに払下げといたしますか、そのまま無償で譲渡というような形で考えてございます。

○山形委員長 星委員。

○星委員 すみません。無償で譲渡されて、要は、10年間で大体LEDって寿命が来ると思うんですよ、壊れてしまったりとか。譲渡された後、じゃ、

それを全部直すとなると、またそこでお金がかかってくるなと思ってお聞きしたんですけども、そのときには、全部市が負担で直したり何なりというふうになっていくということなんですね。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 譲渡後については、市のほうでということになるかと思えます。

○星委員 分かりました。

○山形委員長 ほかにこの事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。
中村委員。

○中村委員 LEDに替える場合には、民間等の家庭の蛍光灯は、10年で元が取れますよということで、費用対効果はしっかりと出していただいて、LED業者はアプローチをして、営業しております。ですから、費用対効果というか、こういうものを使うと、10年で電気料がこのぐらいになりまして、この10年以降、LEDの寿命は10年以上使えますので、そのときに還元されたものは丸々利益として残りますよという計算を必ずしていると思うんですが、執行部のほうでそういったものを計算していないで、ただ単に10年でリースをするということは、これ、いかがなものかと思うんですが、その点、しっかりと検討はされたのかどうか、ちょっともう一度確認させてください。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 すみません、計算のほうはしておるんですが、現在、ちょっと手元に資料がないものですから、その比較の数字はちょっと申し上げられないというところでございます。

○山形委員長 中村委員。

○中村委員 当然、ただ単に蛍光灯をLEDに取り替えれば、そういう二酸化炭素の減とかそういったもので考えて取り入れただけではないと思いますので、そういった資料があれば、しっかりと説

明の中で私どもに説明をいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○山形委員長 執行部の皆さん、今、あれだったんですが、今は手持ちに資料がないということで理解しました。塩原支所のほうで、もし今日間に合うのであれば、皆さん、今の質疑に対しての具体的な数字が分かれば、後で答弁していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

ほかにこの事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

ハンドサインお願ひします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで15分間の休憩を取ります。

委員会の再開は、11時20分で委員会再開しますので、よろしくお願ひいたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

ここで執行部から発言があります。

執行部。

○江連総務福祉課長 先ほどの中村委員から御質問のありました既存灯をLEDランプに交換した場合の今後の比較というところ、数字が手元に届きましたので、こちらで御回答させていただきたいと思ひます。

既存灯をLEDに替えた場合の電気料と年間の修繕料、またはリース料等、こちらの比較となっております。これは1年間の数字の比較でございます。既存の場合、電気料につきましては約105万6,000円ほどかかってございます。修繕料につきましては年間7万5,000円ほどでございます。合計しますと、年間113万1,000円ほどかかる見積りでございます。

これをLEDに替えた場合なんです。電気料につきましてはおおむね3分の1近く、36万円ほどを見込んでございます。修繕料につきましては、リースでございますのでゼロ円ということで、代

わりにリース料が年間75万1,000円ほどかかるような予定で、合計しますと111万2,000円ということで、年間の差額としまして2万円弱、1万9,000円ほどかかるということで、これが10年間ということで、10倍した19万円ほどが安くなるというように見積もってございます。

○山形委員長 中村委員よろしいですか。

[発言する人あり]

○山形委員長 分かりました。

鈴木（伸）委員。

○鈴木（伸）委員 私が質問したときは計算していないようなことを言っていて、芳隆さんが聞いたらあったということについて、ちょっとどうなのかなという思いが一つあるんですけども、それはそれとして、星さんがおっしゃっていた10年たつとだんだん故障もしてくるんじゃないかということになると、要らないものを引き取ってもしようがないわけですよね。そうすると、今、大した金額の差がないときに、処分代もかかるわけですから、そこまで検討していないのかということについても、この件いいですかね、聞いて。

○山形委員長 そうすると、今、金額料の話をしていたので、改めて最後のその他のところで聞いていただいて、執行部はそのときにしっかりと答弁できるよう、よろしくをお願いします。

そういうことで、鈴木伸彦委員よろしいですか。

○鈴木（伸）委員 大丈夫です。

○山形委員長 すみません、次に進めさせていただきます。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。

—————◇—————

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いします。

執行部。

○江連総務福祉課長 （認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 97ページから98ページにかけての塩原庁舎管理費のところなんですけど、98ページの中段に工事請負費ということで、駐車場区画線の更新工事ということで29万7,000円の執行をされているんですけど、これ当初予算では新規事業として71万を計上されていたんですけど、約4割ぐらいの執行率というふうになっているわけですが、予算に対する約30万で終わったということについての説明をお願いいたします。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 こちらは委員がおっしゃっており、当初71万円の予算でございましたが、消防分署の建設に伴いまして、東側駐車場のライン引きにつきましては分署の建設の経費の中で実施するというようなことでございましたので、そのようなふうになったので、この工事請負費の決算額の29万7,000円につきましては塩原庁舎の西側部分と南側の駐車区画のラインと横断歩道ですとか、止まれの標識の引き直しだけで済んだということで、この金額となっております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 じゃ、当初、予定されていた事業自体をやっていない部分があるという、そういう理解

でよろしいですか。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 東側の塩原分署のほうの駐車場については分署建設に伴う駐車場のライン引きということで、そちらの予算で支出していただいております。

○山形委員長 大丈夫ですか。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかにこの事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 270ページの1003事業で、増加の理由は訓練が増えたということだったんですが、西那須野支所ではそういう説明がなかったんですけども、コロナ禍の中でどういった訓練が行われたのか、増になった訓練等について御説明いただけますか。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 訓練が増えたという御説明をいたしました。令和2年度につきましては、コロナ禍ということで訓練もほぼ中止というような形の中で、令和3年度につきましては6月13日に第1、第2分団の中継送水の訓練を実施いたしました。この分の訓練が増えたというところでございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 そうすると、1分団当たり6万、7万ぐらいかかって今回はできたということですか。ほかの分団はじゃ、やらなかった、なぜこの2か所だけ今回実施できたというか、されたんですか。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 第1、第2分団、実施したと御説明いたしました。第2、第3分団についても当初、実施する予定でございましたが、こちらはコロナが感染拡大したため中止となっております。

○山形委員長 大丈夫ですか。

○鈴木（伸）委員 はい。

○山形委員長 ほかにこの事業に関して質疑のある委員の方いますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 では、271ページの1003事業で、御説明の中で12万3,855円の電気代が昨年より増えたということなんですが、昨年は幾らで今月幾らということで数字でお答えいただけますか。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 すみません、ちょっと今、手元にある数字が光熱水費ということで、ガスと上下水道、全てちょっと入った数字しかないんですが……。

○鈴木（伸）委員 さっき電気代と言いましたよね。電気代が上がったという説明だったんですよね。そういうふうには言っていませんでしたか。

○江連総務福祉課長 電気代だけの比較……。

○鈴木（伸）委員 説明が、電気代が上がったのでという説明を受けたからそう聞いただけです。なので、電気代がこんなに上がった割合とか、その辺をちょっと、何でこんなに電気代、こんなになのか、全体の割合が大きければ電気代の何%増しぐらいはあるんだろうと思っているんですけども、この金額なので、ちょっともう少し説明受けなかったんです。きちんと説明してください。所長しっかりやらせてくれ。

○山形委員長 執行部、時間がかかるのであれば、今、ちょっと暫時休憩しますが、いかがでしょうか。

○ 申し訳ありません、ちょっと暫時休憩でお願いいたします。

○山形委員長 暫時休憩とします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

先ほどの質疑に対して答弁を求めます。

執行部。

○江連総務福祉課長 光熱水費の増額でございますが、14万1,575円ほど増加してございます。

○山形委員長 鈴木伸彦委員、どうでしょうか。

○鈴木（伸）委員 光熱水道費が15万1,575円ですか、聞き漏らしがあるといけないんですけども、先ほどは、この271ページだと12万3,855円という数字があって、私はこれの数字の、逆に言うと、電気代でなければその内訳みたいな話になると思うんですけども、それじゃ違うんじゃないですか。

○山形委員長 執行部。

○江連総務福祉課長 これ12万3,855円の比較につきましては、全体でこれだけ増額しているということ、詳細を申し上げますと、光熱水費が、先ほど言いました14万1,575円増額になっているのに対して、例えば、役務費の消防詰所のトイレのくみ取り料が1万8,260円ほど安くなっていたり、委託料で若干金額が540円ほど増えていたりということで、全体としては12万3,855円の増でございます。主要要因として光熱水費ということ

ろで、ほとんどがこの金額、増えたのは光熱水費なのかなということで御説明申し上げました。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解です。

○山形委員長 分かりました。

執行部のほうもあまり丁寧に説明し過ぎるとちょっとややこしくなるので、今後は気をつけていただきたいと思います。

また、この事業に関してほかに質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時53分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎産業観光建設課の審査

○山形委員長 それでは、ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

産業観光建設課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

—————◇—————

◎議案第74号の説明、質疑、討

論、採決

○山形委員長 それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長、簡潔ということなんで、その辺踏まえてしっかりと説明してください。

執行部。

○鈴木産業観光建設課長 （議案第74号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 今、別冊の最後に説明いただいた9ページのところの不法投棄物収集運搬処分、これ結構金額なんですけれども、どういった状況なのか御説明いただけますでしょうか、詳しく。

○山形委員長 先ほどもありましたけれども、改めて詳しく。

○鈴木（伸）委員 簡潔なんですけれども、もう少し詳しくお伺いしたい。

○鈴木産業観光建設課長 こちらにつきましては、122万7,000円の内訳といたしまして、埋立て処分に係る費用、それから、収集運搬に係る費用、それから、積込みに係る費用、諸経費を積み上げて、こちら122万7,000円となっております。

以上です。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 これは予算の話をしているわけなんですけれども、場所とか、それから場所の現在の状況、それから不法投棄で、本当はこの原因たる人がいれば、本来はこれは代執行みたいなものだから、そういう人がいればそういう人に処分してもらいたいと思うんですけれども、そういった事情的なところの御説明いただければと思います。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 場所といたしましては、先ほど申し上げたように、市道接骨木横林線の路上でございますが、那須野が原公園から地方競馬教養センターの高速道路付近になるものでございます。

その道路の片側車線に、今年の1月に不法投棄

されていたのを発見しまして、道路通行に支障があるということで、一旦塩原の旧クリーンセンターの跡地に仮置きしているものでございます。

こちらを最終的に処分にかかる費用として、今回補正として計上させていただいたところがございます。

以上です。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 これは問題、何ですかね、不法投棄というのは結構刑法にも引っかかるような問題ではないかと思うんですけども、自分は今知ったんですけども、これは、トラックで言うとか何台分というか、何トンというか、どれぐらいの量だったんでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 現場に不法投棄された量といたしましては13㎡というところがございますので、どういった車両で不法投棄していったのかというのはよく分からないところがございますが、推測するに、ダンプアップして、そのまま走り去ったと思われる、そんな状況でして、先ほどちょっと御説明漏れましたが、不法投棄の投棄物の中から不法投棄した原因者を特定できるようなものは見つかっていないという状況でございます。

以上です。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 これ、市道で、予算の話の中なんですけれども、これは警察にはきちんと、こういった状況があったことを連絡して、警察との中でのやり取りというのは、一応、不法投棄だから原因者を究明しようということは、市がやったのか警察がやったのか分かりませんが、そういった手続は取られたんでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 当然ながら、不法投棄が

あったということで市内部で情報を共有しながら、警察へも連絡して、原因者の特定というところに動いていただいたところですが、先ほど申し上げたように、特定できるものはないということで、警察のほうでも、今後につきましては、市のほうで処分等の対応をするしかないだろうというようなアドバイスをいただいているところがございます。

以上です。

○山形委員長 大丈夫、よろしいですか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 了解です。

○山形委員長 はい、分かりました。

この項に関して、ほかに質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方、いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、会議の途中ですが、昼食のため休憩を取ります。

委員会再開は13時4分で、1時間後ですね、委員会を再開しますのでよろしくをお願いします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時04分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



◎議案第63号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 次に、議案第63号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

執行部。

○鈴木産業観光建設課長 （議案第63号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「委員長、すみません」と言う人あり〕

○山形委員長 はい。

〔「ごめんなさい、質疑に戻ってもらっていいですか」と言う人あり〕

○山形委員長 はい。

それでは、もう一度質疑に戻らせていただきます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 この予備費に200万4,000円という中途半端な数字が予備費になった理由をちょっと伺いたと思います。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 こちら予備費につきましては、当初予算の予備費300万で計上させていただいたところですが、源泉用の深井戸ポンプの購入にこの予備費を充てさせていただいたところにして、現在の予備費の残額といたしましては、予算額といたしましては99万6,000円になっているというところがございます。

今後、ポンプの購入と緊急の費用に充てたいということで300万円に戻したいということがございまして、4,000円というような中途半端な金額が出ているところがございます。

以上です。

○山形委員長 ほかに質疑ある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 大丈夫ですか。

ないようでしたら、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第63号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第63号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで予算常任委員会（第一分科会）を決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えます。



◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といた

します。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○鈴木産業観光建設課長（認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

◇

◎認定第5号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 次に、認定第5号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○鈴木産業観光建設課長 (認定第5号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 417ページの温泉特別使用料ということで、一番下です、817万9,600円というふうになっておりますが、これ、もうちょっと詳しくここを説明してもらってもよろしいですか。予算上は、これ、科目存置のみで1,000円の予算だったんですが、2件ということだったんですが、どういう規模でこの金額になっているのかお伺いします。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 御説明いたします。

こちら、上・中塩原温泉事業の家庭用の契約に伴いまして、新規契約に伴いまして、1件91万9,600円、それから、市営温泉事業、鹿又2号源泉の新規契約に1件、こちらが726万円となります。合わせまして817万9,600円となります。

いずれも、消費税を含んだ特別使用料の金額となっております。

以上です。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 このうち91万9,600円を一般事務費に充当しました。残り720万円は、そうすると、単なる歳入ということになるんだと思うんですが、これまでの説明は、ほかの歳出についてはほぼ前年どおりですという説明だったので、これはもう単なる歳入の増、720万円は歳入の増になるということでもよろしいんですか。どこか、予備費も変わっていないようですし、基金に積み立てるとかということもないようですし、ちょっとこの辺の特別使用料の取扱いがいま一つよく分からないんですが、説明してもらってもよろしいですか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 こちらの事業費充当というのが記載されていないところからいたしますと、繰越金の一部に充てられているというふうに考えております。

以上です。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 その繰越金がどこなんだかちょっと出てこなかったんで。繰越金……、すみません、もう一回、さっき726万だったんですが、繰越金は434万3,000円というふうになっているんですが、そうすると、これは何に充てられるんだ。分からないな、やっぱり。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 繰越金といたしましては、先ほど議案第63号で御説明させていただいたときの資料となりますが、議案第60号外議案資料別冊、令和4年度9月補正予算執行計画書、こちらのほうを御覧いただけますでしょうか。

議案第60号外の議案資料別冊の資料、令和4年

度の9月補正予算執行計画書であります。この前年度の繰越金の1,767万3,000円、この中に含んでいるということでございまして、こちらの決算資料の418ページに記載の繰越金につきましては、令和2年度の繰越金になりますので、よろしくお願ひします。

○相馬委員 分かりました。すみませんでした。

○山形委員長 ほかにこの事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

中里副委員長。

○中里副委員長 同じく417ページ、上・中塩原温泉使用料滞納繰越分というところ。調定額が114万円に対して収入済額が39万円ということなので、そうすると、収入未済額が、76万ぐらいになるんですね、この76万ぐらいの収入未済額というのは何件分なんでしょうか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 上・中塩原温泉の収入未済額、こちらにつきましては、3件分の未済額となっております。

以上です。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 3件分ということで了解いたしました。

この3件に対しては、どのように回収に、要は、入れてもらえるようにお願いに歩いているのか、どういうふうに歩いているのか、ちょっとお伺ひします。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 昨年度、相馬委員のほうから御指摘と申しますか、御意見をいただいたところではございますが、市の債権条例、それから

債権管理マニュアル等を基に、令和3年度温泉使用料の徴収マニュアル、債権管理マニュアルも整備させていただきまして、その中で、今年度、明らかに収納見込みがないもの等をきちんと区分けして、対応を実施しているところでございます。

この3件のうち2件につきましては、所在不明、それから、倒産と申しますか、事業を実施していないということで、収納の見込みがないというものでございまして、今後、きちんと精査していくところではございますが、超越時効の5年を経過していると考えておりますので、その2件については、現在、その辺、来年の中で、9月議会の中で御報告したいというふうに、不納欠損として御報告したいというふうに考えているところでございます。

残り1件、こちらにつきましては、分納誓約という形で、収納、未納額を減らすように努力しているところでございます。電話で催告もいたしますが、おおむねこの方につきましては、窓口に来られるということですので、窓口に来られたときに、さらに納付額を増やしていただくようお願いしながら、未納額の減額に努めているところでございます。

以上です。

○山形委員長 中里副委員長。

○中里副委員長 了解しました。

そうしますと、3件分のうち1件はきちんと支払う意思があつて、そのほかの2件に関しては、倒産などの理由はあるんでしょうけれども、支払う意思もないという、そういう認識でよろしいですか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 現在、会社組織、法人の組織も解散しておりますし、1件につきましては、所在不明という状況でございますので、現在、催

告書の送付ができない状況がずっと続いておりますので、不納欠損で対応するしかないかなということで、現在進めているところでございます。

○中里副委員長 了解しました。ありがとうございます。

○山形委員長 ほかに同じ事業について質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 この後報告はあるということだったんですが、その不納欠損になる予定の2件分の金額を、先ほどの760万円のうちの幾らが不納欠損になりそうなのか伺っても大丈夫ですか。

○山形委員長 執行部。

○鈴木産業観光建設課長 不納欠損見込みの2件の合計につきましては、11万9,603円のご金額でございます。

以上です。

○山形委員長 相馬委員、よろしいですか。

ほかにこの事業に関して質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第5号 令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、認定第5号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎会計課の審査

○山形委員長 これより会計課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

まず初めに、田代会計管理者から御挨拶をお願いします。

○田代会計管理者 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございました。

会計課については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、
採決

○山形委員長 それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

執行部。

○田代会計管理者（認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時22分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○山形委員長 これより選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、八木沢局長から御挨拶をお願いいたします。

局長。

○八木沢選管事務局長（挨拶。）

○山形委員長 ありがとうございます。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や新規事業を中心に説明してください。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。局長。

○八木沢選管事務局長（認定第1号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 まず、112ページの市議会議員選挙費でございますが、当初予算上9,780万円で決算額が6,033万円ということなんですが、この差はどういうふうに考えたらいいのか、御説明してもらってもよろしいでしょうか。

○山形委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 市議会選挙費ですけれども、当初9,700万ありまして、昨年の9月補正でこれを減額したという経過がございます。立候補者を一応39人ほど見積もっておりまして、これは立候補がそろわないと分からないということで、不足

してもしようがないということから、39人分を全ての項目に置いていたということがございまして、一番大きいのが公費負担金、これは人数ごと全てマックスで計算しておりますので、予算額としましても、そこだけで4,000万という見積りの仕方をしていたものですから、それが予算と決算の大きな違いの要因となります。

以上です。

○相馬委員 ありがとうございます。

○山形委員長 ほかにこの執行に関して、事業に関して、質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 99ページ、すみません、こちらちょっと同じように公平委員会の運営費なんですけど、予算の2割ぐらいで収まっているんですけど、ちょっとこの辺の事情についても御説明お願いできればと思いますが。

○山形委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 公平委員会の事務事業ということで、大きくは報酬があるところでございますけれども、公平委員会申立てのあった案件がまずなかったということ、それから新型コロナウイルス感染症の関係で、各会議も開催していなかったというところで、大きく減じているということでございます。

○山形委員長 この事業に関し、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 これ令和2年度が6万7,000円で、今年度が10万4,000円ということで、例年大体50万ぐらいの予算だと思うんですが、これはあれですかね、コロナ関係がなければ大体予算どおり、委

員会を開く案件があればということなんだろうけれども、大体予算どおりいっているものなんですかね。すみません、ちょっとその辺もお願いします。

○山形委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 事業費については委員さんの報酬も含めて、ある程度の申立てなり、相談があった場合とかということで見積もっていますので、やはりその年の傾向で、申立てがなければぐっと落ちますし、あればそれなりにということで、途中、予算がなくて委員会が開けないということもいきませんので、毎年それなりの予算は確保させていただいているということです。

ですから、若干少なめの決算にはなるのかなというふうに認識しております。

○山形委員長 ほかにこの事業に関し、質疑のある委員の方いますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔「委員長」と言う人あり〕

○山形委員長 すみません、じゃ山本委員が先だったんで、申し訳ないです。

山本委員。

○山本委員 116ページです。

衆議院議員選挙のところ、機械器具費の投票用紙分類機等というところなんですけど、これ、多分2台買うということだったと思うんですけども、この機械については、これからの選挙でも同じように使っていくのか、あるいはこれをもっと買い増していくのか、その辺の説明をお願いします。

○山形委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 機械器具費につきまして、当初の見積りでは2台買うという予定でございました。

ただ、1台の値段が上がってしまったことと、周辺機器も用意しなくちゃならないということで、結果としては1台ということになってございます。これは投票用紙の分類機でございまして、比例とか候補者が多いときに非常に有効ということで、新しく買い増した機械も含めて今3台になっています。これは今後とも使っていくということ、それから、今の開票時間とかいろいろ考慮しますと、5台ぐらいがちょうど本市にとって有効な台数かなという考え方を持っていて、今後も買い増しして、有効に使ってきたいという考えでおります。

ただ、やはり補助事業が先ほど説明したように、9分の5というような補助率で来ますので、できれば国政選挙のときにうまく買い増ししながら、台数を整えていきたいなという考え方で今のところ進めております。

○山形委員長 分かりました。

ほかにこの事業に関して、質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

相馬委員。

○相馬委員 すみません、107ページの固定資産評価委員会についても、先ほどと同様、大体予算に対する執行率が20%ということなんですけど、さっきの公平委員会と同じような理由なのかどうか。固定資産評価委員会ですから、開いてはいるんだろうと思うんですけど、それについても同じように御説明をお願いします。

○山形委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 固定資産評価委員会、先ほどの公平委員会と解釈としては同じです。やはりこれは固定資産に係る申立てがあって、回数を重

ねていくということでございますので、同じ解釈でございます。

○相馬委員 分かりました。

○山形委員長 ほかにこの事業に関して、質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

山本委員。

○山本委員 113ページの報酬と、それから115ページの報酬、非常勤職員の報酬2つあるんですけども、人数的なもの、多分日にちが違うので若干違うと思うんですが、すみません、これ1人どのくらいかかっているのか。教えてください。

○山形委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 非常勤特別職のお1人の単価ということでよろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○八木沢選管事務局長 まず、投票管理者、こちらが期日前投票ですと1万1,300円です。1日。当日ですと1万2,800円。こちらは期日前投票日と当日の投票日の時間の違いがあります。

それから、投票立会人、期日前ですと9,600円です。当日ですと1万900円。これも時間の違いがあるというところで、こちらはちなみに、那須塩原市の特別職で非常勤の者の報酬の費用弁償に、表のほうにうたってある額でございます。

以上です。

○山形委員長 山本委員、大丈夫ですか。

山本委員。

○山本委員 これはそうすると、衆議院の選挙も同じということでもよろしいんですね。

○山形委員長 局長。

○八木沢選管事務局長 同じでございます。

○山形委員長 ほかにこの事業に関して、質疑のあ

る委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。ハンドサインをお願いします。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時46分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

◇

◎議会議務局の審査

○山形委員長 これより議会議務局の審査に入ります。

担当課の皆さんお疲れさまです。

まず初めに、増田局長から御挨拶をお願いします。

○増田議会議務局長 着座でよろしいんですかね。

○山形委員長 着座で。

○増田議会議務局長 (挨拶。)

○山形委員長 ありがとうございます。

議会議務局については、総務企画常任委員会及び予算常任委員会に対する付託案件がありませんので、決算審査特別委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

◇

◎認定第1号の説明、質疑、討論、

採決

○山形委員長 それでは、認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

なお、説明に当たっては、金額に大きく変更があった項目や、新規事業を中心に説明をしてくだ

さい。

それでは、執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

課長。

○相馬議事課長 (認定第1号について説明。)

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 56ページ、議会活動費の中の委託料なんですが、当初予算790万という予算を見ていたんですが540万ですから、およそ250万ぐらい予算からすると減ってはいるんですが、何か必要なかった部分とか、未執行の部分があるのか伺いたいと思いますが。

○山形委員長 執行部。

○相馬議会議務局議事課長 その他委託料につきましては、まず、当初で790万円措置しました。その後、15万円の補正増、一部流用が8万6,000円の流用元でございまして、最終的に支出が549万3,869円ということで、執行残のお話かと思うんですが、247万3,131円の執行残ということでございます。

こちらにつきましては、大きなところで、会議録の調製関係で約170万程度の執行残があったこと、それと、こちらの中でコピー機の保守をやっているんですが、こちらでもコピー枚数の減少ということで35万からの減少、それと、議運の研修会の業務委託というのを予定していたわけなんです、これ30万で予定していたのが、これはコロナの関係でやらなかったということで、こういったところで30万丸々残ったというようにところで積み上げてまして、240万円からの執行残になったというようにところでございます。

○山形委員長 この事業に関して、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 なければ、ほかに質疑のある委員の方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 それでは、質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

認定第1号 令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○山形委員長 ありがとうございます。

異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

議会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 2時59分

○山形委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

—————◇—————

◎その他

○山形委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○山形委員長 事務局から何かございますか。事務局。

○飯泉書記 すみません、ちょっと顔映らないところで申し訳ございません。

今後の日程について御連絡申し上げます。

まず、明日9月15日、17時が討論通告書の受付締切りになってございます。予定ある方につきましては、そちらを忘れずに御提出いただきますようお願いいたします。

また、来週になりますが、9月22日木曜日になります。10時から議員全員協議会のほうが、また、そちら終わりましたらメンバーだけになりますが、議会運営委員会のほう開催ございますので、そちらのほうの参加もお願いいたします。

また、午後については、予算常任委員会の全体会、あと決算審査特別委員会の全体会がございます。こちら例年のことですがございます。

また、今年につきましては、そちら終わった後に総合計画のほうですね、審査特別委員会のほうが開催されます。そちらのほうで提言書のほうを御了承いただいて、提出という形になりますので、そちらのほう、御出席のほうをお願いいたします。

また、9月26日につきましては、本会議最終日

になりますので、そちらのほうにも出席のほうを
忘れずお願いいたします。

私のほうからは以上になります。

〔「総合計画の後に俺ら委員会集まるんだ
っけ、提言書」という人あり〕

○飯泉書記 それもあるんですね、そうでした。

総合計画審査特別委員会の後、9月22日ですが、
すみません、昨日お話ししましたとおり、提言書
の案のほうですね、まとめるという件と、あと、
活動のテーマ等々につきましても、そちらでお話
のほうさせていただきますので、そちらのほうも
御出席をお願いいたします。

以上です。

○山形委員長 それでは、次第3、その他を終了い
たします。



◎閉会の宣告

○山形委員長 以上で、今定例会議における委員会
の審査事項は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長
に提出いたしますので、御一任くださるよう願
いいたします。

これもちまして、総務企画常任委員会を閉会
いたします。

3日間、大変お疲れさまでした。

閉会 午後 3時01分